

§3 資料編

富士市 ごみ量等推計結果

資料名称
頁番号
1 : ごみ排出量の実績
2 : 1人1日平均排出量の実績
3~4 : 推計値の採用理由
5 : 収集可燃ごみ原単位の推計
6 : 埋立ごみ原単位の推計
7 : びん原単位の推計
8 : かん原単位の推計
9 : 金属類原単位の推計
10 : ペットボトル原単位の推計
11 : 衣類・布類原単位の推計
12 : 収集剪定枝原単位の推計
13 : 廃食用油原単位の推計
14 : 直搬可燃(許可業者)原単位の推計
15 : 直搬剪定枝原単位の推計
16 : 下水汚泥原単位の推計
17~18 : 表-1 富士市ごみ排出量将来予測結果(トレンド法による推計値)
19~20 : 表-2 富士市ごみ排出量将来予測結果(減量施策実施後)
添付資料 : H21~H25ごみ処理フローシート

ごみ排出量の実績(富士市)

項目	番号	単位	H21	H22	H23	H24	H25	備考
行政区域内人口(推計用人口)	(1)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	Σ((1)~(4))
住民基本台帳登録人口	(2)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	実績
	(3)	人						-
	(4)	人						-
	(5)	人						-
計画収集人口(原単位用人口)	(6)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	(7)+(8)
計画収集人口	(7)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	行政区域内人口と同じ
	(8)	人						
計画収集	(9)	t/年	61,607	59,897	59,543	58,099	57,229	Σ((10)~(13))
可燃ごみ	(10)	t/年	45,942	46,130	47,199	46,625	46,152	実績
埋立ごみ	(11)	t/年	2,247	2,326	2,456	2,151	1,853	実績
罹災物	(12)	t/年	419	406	239	297	470	実績
資源物	(13)	t/年	12,999	11,035	9,649	9,026	8,754	Σ((14)~(24))
びん	(14)	t/年	1,889	1,875	1,847	1,814	1,752	実績
かん	(15)	t/年	815	777	718	690	671	実績
金属類	(16)	t/年	1,118	1,029	1,074	936	851	実績
古紙類	(17)	t/年	6,240	4,609	3,408	2,677	2,301	実績
ペットボトル	(18)	t/年	620	601	547	529	506	実績
プラスチック製容器包装	(19)	t/年	2,199	2,015	1,916	1,857	1,849	実績
ウエス	(20)	t/年	17	20	29			実績
衣類・布類	(21)	t/年				405	443	実績
白色トレイ	(22)	t/年	2	1	1			実績
剪定枝	(23)	t/年	91	99	96	65	66	実績
廃食用油	(24)	t/年	8	9	13	18	20	実績
小型家電	(25)	t/年				35	295	実績
直接搬入	(26)	t/年	27,865	27,827	27,801	27,019	26,203	(26)+(30)+(31)
可燃ごみ	(27)	t/年	26,774	26,687	26,707	26,195	25,399	Σ((27)~(29))
許可業者	(28)	t/年	21,196	21,356	21,288	21,253	21,046	実績
し尿汚泥	(29)	t/年	1,926	1,906	1,838	1,745	1,509	実績
下水汚泥	(30)	t/年	3,652	3,425	3,581	3,197	2,844	実績
不燃ごみ	(31)	t/年						
資源物	(32)	t/年	1,091	1,140	1,094	824	804	(32)
剪定枝	(33)	t/年	1,091	1,140	1,094	824	804	実績
	(34)	t/年						
	(35)	t/年						
集団回収	(36)	t/年						
	(37)	t/年						
	(38)	t/年						
	(39)	t/年						
	(40)	t/年						

※量の確認を行う際には、各年度ごとのフローシート参照すること。(フローシートにて収支が合うように端数調整を行っている。)

ごみ排出原単位の実績(富士市)

項目	記号	単位	H21	H22	H23	H24	H25	備考
行政区域内人口(推計用人口)	(1)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	Σ((1)~(4))
住民基本台帳登録人口	(2)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	実績
	(3)	人						-
	(4)	人						-
	(5)	人						-
計画収集人口(原単位用人口)	(6)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	(7)+(8)
計画収集人口	(7)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	行政区域内人口と同じ
	(8)	人						-
計画収集	(9)	g/人・日	645.28	627.94	626.07	613.78	607.17	Σ((10)~(13))
可燃ごみ	(10)	g/人・日	481.20	483.61	496.29	492.56	489.64	実績÷365÷(7)×10 ⁶
埋立ごみ	(11)	g/人・日	23.54	24.38	25.82	22.72	19.66	実績÷365÷(7)×10 ⁶
罹災物	(12)	g/人・日	4.39	4.26	2.51	3.14	4.99	実績÷365÷(7)×10 ⁶
資源物	(13)	g/人・日	136.15	115.69	101.45	95.36	92.88	Σ((14)~(24))
びん	(14)	g/人・日	19.79	19.66	19.42	19.16	18.59	実績÷365÷(7)×10 ⁶
かん	(15)	g/人・日	8.54	8.15	7.55	7.29	7.12	〃
金属類	(16)	g/人・日	11.71	10.79	11.29	9.89	9.03	〃
古紙類	(17)	g/人・日	65.36	48.32	35.83	28.28	24.41	〃
ペットボトル	(18)	g/人・日	6.49	6.30	5.75	5.59	5.37	〃
プラスチック製容器包装	(19)	g/人・日	23.03	21.12	20.15	19.62	19.62	〃
ウエス	(20)	g/人・日	0.18	0.21	0.30			〃
衣類・布類	(21)	g/人・日				4.28	4.70	〃
白色トレイ	(22)	g/人・日	0.02	0.01	0.01			〃
剪定枝	(23)	g/人・日	0.95	1.04	1.01	0.69	0.70	〃
廃食用油	(24)	g/人・日	0.08	0.09	0.14	0.19	0.21	〃
小型家電	(25)	g/人・日				0.37	3.13	〃
直接搬入	(26)	t/日	76.35	76.23	76.17	74.03	71.78	(26)+(30)+(31)
可燃ごみ	(27)	t/日	73.36	73.11	73.17	71.77	69.58	Σ((27)~(29))
許可業者	(28)	t/日	58.07	58.51	58.32	58.23	57.66	実績÷365
し尿汚泥	(29)	t/日	5.28	5.22	5.04	4.78	4.13	〃
下水汚泥	(30)	t/日	10.01	9.38	9.81	8.76	7.79	〃
不燃ごみ	(31)	t/日						
資源物	(32)	t/日	2.99	3.12	3.00	2.26	2.20	(32)
剪定枝	(33)	t/日	2.99	3.12	3.00	2.26	2.20	実績÷365
	(34)	t/日						
	(35)	t/日						
集団回収	(36)	t/日						
	(37)	t/日						
	(38)	t/日						
	(39)	t/日						
	(40)	t/日						

表 推計値の採用理由

推計項目	採用式	採用理由
行政区域内人口	採用実績	平成22～26年度（過去5年間）の4月1日人口を前年度の年度末人口として使用
	実績推移状況	平成22年度以降、減少傾向
	採用式	なし。
	採用理由	市により別途推計を行っている数値をそのまま転用した。 （コーホート法による）
収集可燃ごみ	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H23以降減少傾向
	採用式	べき曲線
	採用理由	減少傾向の式の中で比較的なだらかなものを採用した。
埋立ごみ	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H23以降減少傾向
	採用式	なし。ただし、対数曲線を参考にした。
	採用理由	減少傾向の式の中で比較的なだらかなものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。
罹災物	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H23まで減少していたが、H24以降は増加
	採用式	なし。
	採用理由	罹災物は年度により大きく異なるため、H25と同程度と設定した。
びん	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H21以降減少傾向
	採用式	なし。ただし、べき曲線を参考にした。
	採用理由	減少傾向の式の中で比較的なだらかなものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。
かん	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H21以降減少傾向
	採用式	なし。ただし、べき曲線を参考にした。
	採用理由	減少傾向の式の中で比較的なだらかなものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。
古紙類	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H21以降減少傾向
	採用式	なし。
	採用理由	平成26年度よりの回収回数や施策の変更により、原単位では、平成26年度は31g/人日程度それ以降は伸びが鈍化していき、37g/人日程度の回収が見込まれるものと考えた。
ペットボトル	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H21以降減少傾向
	採用式	なし。ただし、べき曲線を参考にした。
	採用理由	減少傾向の式の中で比較的なだらかなものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。

富士市

表 推計値の採用理由

推計項目	採用式	採用理由
衣類・布類	採用実績	平成24～25年度（過去2年間）
	実績推移状況	平成24～25年度（過去2年間）では増加。
	採用式	なし。ただし、対数曲線を参考とした。
	採用理由	増加傾向の式の中で比較的なだらかなものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。
収集剪定枝	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H23からH24にかけて30%程度減少し、その後横ばい
	採用式	なし。
	採用理由	変化が大きいため、推計式を使わず、そのまま横ばいで推移するものとした。
廃食用油	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H21以降増加傾向
	採用式	なし。ただし、対数曲線を参考とした。
	採用理由	増加傾向の式の中で比較的なだらかなものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。
直搬可燃	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H22以降減少傾向
	採用式	なし。ただし、対数曲線を参考とした。
	採用理由	実績が微減で推移しているため、減少傾向の式の中で微減傾向のものものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。
直搬剪定枝	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H22以降減少傾向
	採用式	なし。ただし、べき曲線を参考とした。
	採用理由	減少傾向であるが、直近は緩やかであり今後急減することも考えにくいため、減少傾向の式の中で微減傾向のものものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。
し尿汚泥	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H21以降減少傾向
	採用式	なし。
	採用理由	平成25年度に減少したことにより、平成26年度は小幅な減少となる見込みである。そのため、推計式による予測ではなく、生活排水対策課資料の減少量を参考とした。（平成27年度以降10～20 t/年減少）
下水汚泥	採用実績	平成21～25年度（過去5年間）
	実績推移状況	H21以降減少傾向
	採用式	なし。ただし、対数曲線を参考とした。
	採用理由	減少傾向の式の中で比較的なだらかなものを参考とし、H25実績とH26予測値のギャップを補正した。

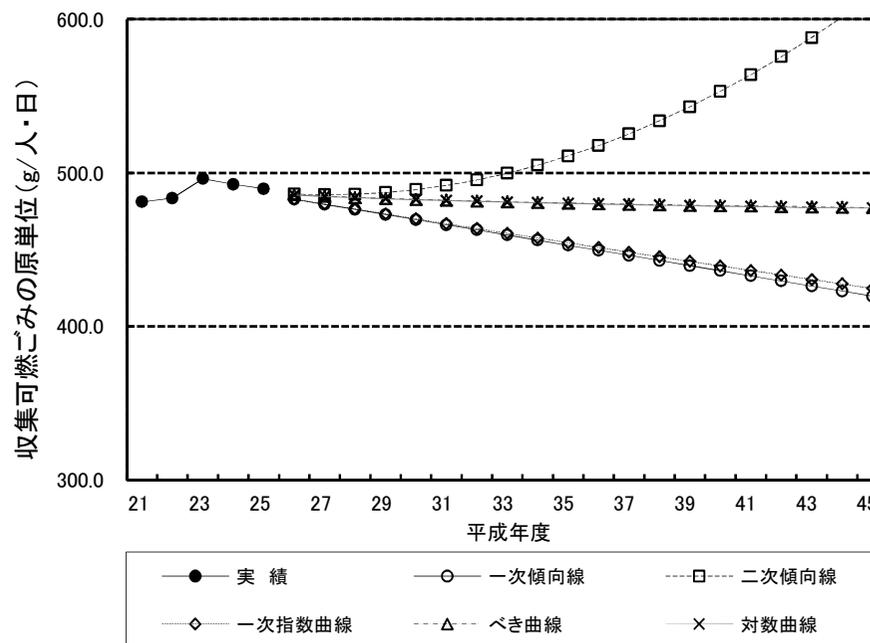
富士市

収集可燃ごみ原単位の推計(富士市)

単位：g/人・日

年度	実績				
21			481.20		
22			483.61		
23			496.29		
24			492.56		
25			489.64		
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線
26	482.86	486.23	482.95	485.73	485.69
27	479.53	485.74	479.70	484.83	484.76
28	476.21	486.06	476.48	484.04	483.97
29	472.88	487.19	473.28	483.35	483.26
30	469.56	489.13	470.09	482.73	482.63
31	466.23	491.88	466.93	482.18	482.06
32	462.91	495.44	463.80	481.67	481.54
33	459.58	499.81	460.68	481.20	481.06
34	456.26	504.99	457.58	480.77	480.62
35	452.93	510.98	454.51	480.37	480.21
36	449.61	517.78	451.45	479.99	479.82
37	446.28	525.39	448.41	479.64	479.46
38	442.96	533.81	445.40	479.30	479.12
39	439.63	543.04	442.41	478.99	478.79
40	436.31	553.08	439.43	478.69	478.49
41	432.98	563.93	436.48	478.41	478.19
42	429.66	575.59	433.54	478.14	477.92
43	426.33	588.06	430.63	477.88	477.65
44	423.01	601.34	427.74	477.63	477.39
45	419.68	615.43	424.86	477.40	477.15
				採用	

「採用」：採用値



一次傾向線： $Y = aX + b$ (X=3, 4, 5, ...)

二次傾向線： $Y = aX^2 + bX + c$ (X=3, 4, 5, ...)

一次指数曲線： $Y = a \cdot b^X$ (X=3, 4, 5, ...)

べき曲線： $Y = aX^b$ (X=6, 7, 8, ...)

対数曲線： $Y = a \cdot \ln(X) + b$ (X=6, 7, 8, ...)

Y：原単位 X：年度

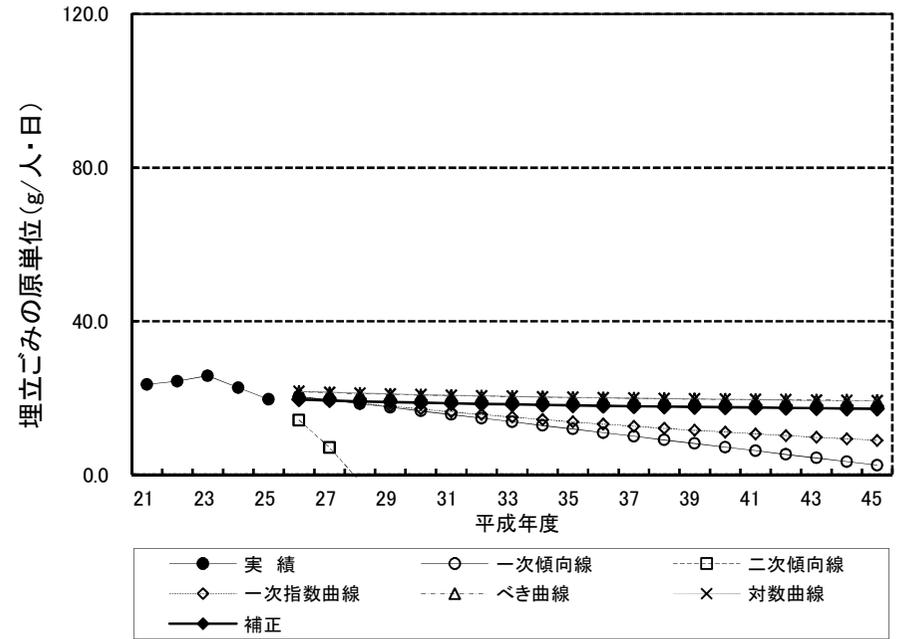
$a = -3.3250$
 $b = 492.8300$
 $a = 0.4050$
 $b = -3.3250$
 $c = 492.5600$
 $a = 492.8225$
 $b = 0.993277693$
 $a = 496.4055$
 $b = -0.0121$
 $a = -5.9807$
 $b = 496.4020$

埋立ごみ原単位の推計(富士市)

単位：g/人・日

年度	実績					
21			23.54			
22			24.38			
23			25.82			
24			22.72			
25			19.66			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	20.40	14.23	20.33	21.64	21.79	19.66
27	19.46	7.12	19.47	21.38	21.52	19.39
28	18.51	-1.76	18.65	21.15	21.29	19.16
29	17.57	-12.40	17.86	20.95	21.09	18.96
30	16.63	-24.80	17.11	20.78	20.91	18.78
31	15.69	-38.96	16.39	20.62	20.74	18.61
32	14.75	-54.89	15.70	20.48	20.59	18.46
33	13.80	-72.58	15.03	20.35	20.46	18.33
34	12.86	-92.03	14.40	20.23	20.33	18.20
35	11.92	-113.24	13.79	20.12	20.21	18.08
36	10.98	-136.22	13.21	20.01	20.10	17.97
37	10.04	-160.96	12.65	19.92	19.99	17.86
38	9.09	-187.46	12.12	19.82	19.90	17.77
39	8.15	-215.73	11.61	19.74	19.80	17.67
40	7.21	-245.76	11.12	19.66	19.71	17.58
41	6.27	-277.55	10.65	19.58	19.63	17.50
42	5.33	-311.11	10.20	19.51	19.55	17.42
43	4.38	-346.42	9.77	19.44	19.47	17.34
44	3.44	-383.51	9.36	19.37	19.40	17.27
45	2.50	-422.35	8.97	19.31	19.33	17.20
					○	採用

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値



一次傾向線： $Y = aX + b$ a = -0.9420
b = 23.2240
 (X=3, 4, 5, ...)

二次傾向線： $Y = aX^2 + bX + c$ a = -0.8814
b = -0.9420
c = 24.9869
 (X=3, 4, 5, ...)

一次指数曲線： $Y = a \cdot b^X$ a = 23.1290
b = 0.9578
 (X=3, 4, 5, ...)

べき曲線： $Y = aX^b$ a = 24.9646
b = -0.0798
 (X=6, 7, 8, ...)

対数曲線： $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -1.7217
b = 24.8726
 (X=6, 7, 8, ...)

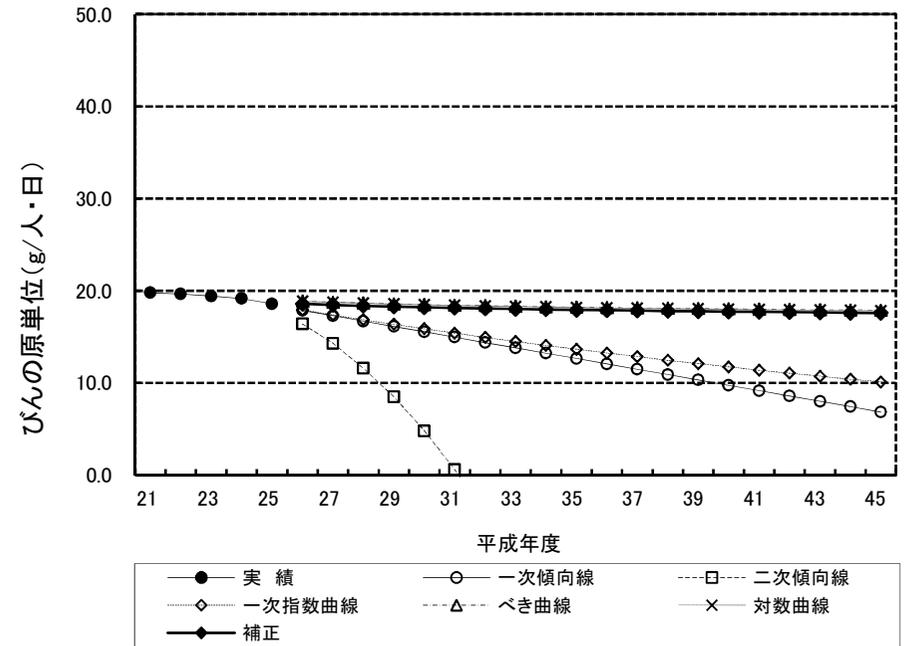
Y：原単位 X：年度

びん原単位の推計(富士市)

単位 ; g/人・日

年度	実績					
21			19.79			
22			19.66			
23			19.42			
24			19.16			
25			18.59			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	17.87	16.40	17.92	18.89	18.89	18.59
27	17.29	14.30	17.38	18.77	18.77	18.47
28	16.71	11.60	16.87	18.67	18.67	18.37
29	16.13	8.50	16.37	18.59	18.58	18.29
30	15.55	4.80	15.88	18.51	18.50	18.21
31	14.97	0.60	15.41	18.45	18.43	18.15
32	14.39	-4.10	14.95	18.39	18.37	18.09
33	13.81	-9.30	14.50	18.33	18.31	18.03
34	13.23	-15.00	14.07	18.28	18.26	17.98
35	12.65	-21.20	13.66	18.23	18.21	17.93
36	12.07	-28.00	13.25	18.19	18.16	17.89
37	11.49	-35.20	12.86	18.15	18.12	17.85
38	10.91	-43.00	12.47	18.11	18.08	17.81
39	10.33	-51.30	12.10	18.08	18.04	17.78
40	9.75	-60.10	11.74	18.04	18.01	17.74
41	9.17	-69.40	11.39	18.01	17.97	17.71
42	8.59	-79.30	11.06	17.98	17.94	17.68
43	8.01	-89.60	10.73	17.95	17.91	17.65
44	7.43	-100.50	10.41	17.92	17.88	17.62
45	6.85	-111.90	10.10	17.90	17.85	17.60
				○		採用

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値



一次傾向線 : $Y = aX + b$ a = -0.2900
b = 19.3240
 (X=5, 7, 9, ...)

二次傾向線 : $Y = aX^2 + bX + c$ a = -0.0643
b = -0.2900
c = 19.4526
 (X=5, 7, 9, ...)

一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^X$ a = 19.3193
b = 0.9850
 (X=5, 7, 9, ...)

べき曲線 : $Y = aX^b$ a = 19.9662
b = -0.0344
 (X=5, 6, 7, ...)

対数曲線 : $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -0.6625
b = 19.9584
 (X=5, 6, 7, ...)

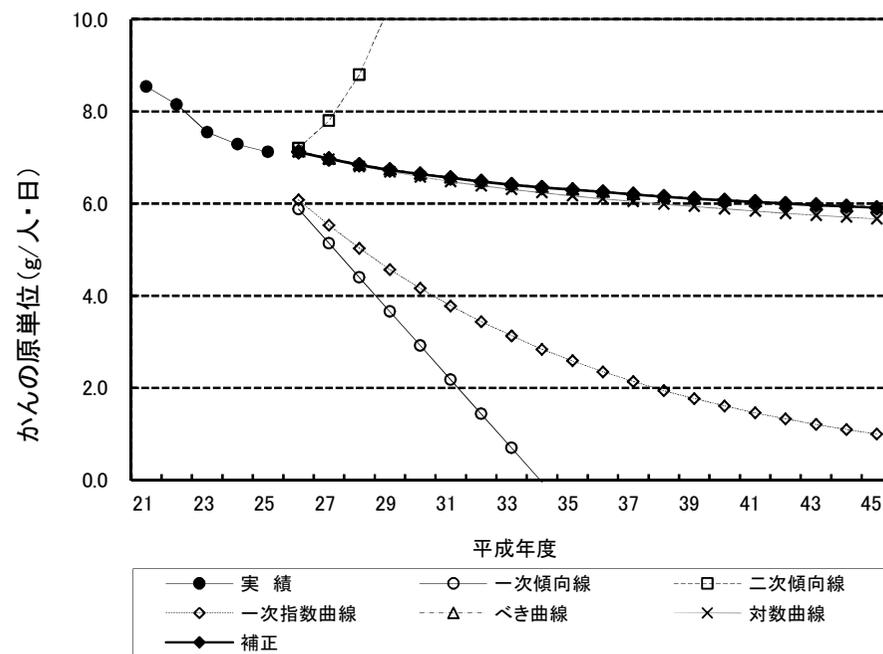
Y : 原単位 X : 年度

かん原単位の推計(富士市)

単位 ; g/人・日

年度	実績					
21			8.54			
22			8.15			
23			7.55			
24			7.29			
25			7.12			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	5.88	7.20	6.08	7.14	7.13	7.12
27	5.14	7.80	5.53	6.99	6.96	6.97
28	4.40	8.80	5.03	6.86	6.81	6.84
29	3.66	10.30	4.57	6.75	6.69	6.73
30	2.92	12.20	4.16	6.66	6.58	6.64
31	2.18	14.60	3.78	6.58	6.48	6.56
32	1.44	17.40	3.44	6.50	6.39	6.48
33	0.70	20.70	3.13	6.43	6.31	6.41
34	-0.04	24.40	2.84	6.37	6.24	6.35
35	-0.78	28.60	2.59	6.32	6.17	6.30
36	-1.52	33.20	2.35	6.27	6.11	6.25
37	-2.26	38.20	2.14	6.22	6.05	6.20
38	-3.00	43.70	1.94	6.17	5.99	6.15
39	-3.74	49.70	1.77	6.13	5.94	6.11
40	-4.48	56.10	1.61	6.09	5.89	6.07
41	-5.22	62.90	1.46	6.06	5.84	6.04
42	-5.96	70.20	1.33	6.02	5.79	6.00
43	-6.70	77.90	1.21	5.99	5.75	5.97
44	-7.44	86.10	1.10	5.96	5.71	5.94
45	-8.18	94.70	1.00	5.93	5.67	5.91
				○		採用

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値



一次傾向線 : $Y = aX + b$ a = -0.3700
(X=5, 7, 9, ...) b = 7.7300

二次傾向線 : $Y = aX^2 + bX + c$ a = 0.0557
(X=5, 7, 9, ...) b = -0.3700
c = 7.6186

一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^X$ a = 7.7118
(X=5, 7, 9, ...) b = 0.9536

べき曲線 : $Y = aX^b$ a = 8.6384
(X=5, 6, 7, ...) b = -0.1185

対数曲線 : $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -0.9275
(X=5, 6, 7, ...) b = 8.6181

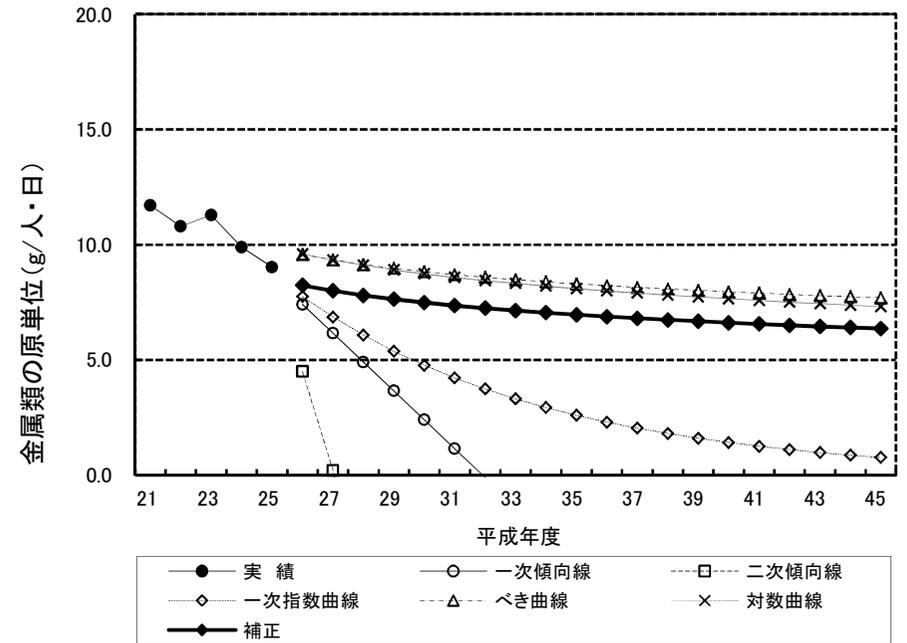
Y : 原単位 X : 年度

金属類原単位の推計(富士市)

単位 ; g/人・日

年度	実績					
21			11.71			
22			10.79			
23			11.29			
24			9.89			
25			9.03			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	7.41	4.50	7.75	9.58	9.60	8.24
27	6.16	0.20	6.86	9.34	9.33	8.00
28	4.91	-5.10	6.08	9.14	9.11	7.80
29	3.66	-11.50	5.38	8.98	8.91	7.64
30	2.40	-18.80	4.77	8.83	8.74	7.49
31	1.15	-27.20	4.22	8.70	8.59	7.36
32	-0.10	-36.60	3.74	8.59	8.45	7.25
33	-1.35	-47.00	3.31	8.48	8.33	7.14
34	-2.60	-58.40	2.93	8.39	8.21	7.05
35	-3.86	-70.90	2.60	8.30	8.10	6.96
36	-5.11	-84.30	2.30	8.22	8.00	6.88
37	-6.36	-98.80	2.04	8.15	7.91	6.81
38	-7.61	-114.30	1.81	8.08	7.82	6.74
39	-8.86	-130.80	1.60	8.02	7.74	6.68
40	-10.12	-148.30	1.42	7.95	7.66	6.61
41	-11.37	-166.90	1.25	7.90	7.59	6.56
42	-12.62	-186.40	1.11	7.84	7.51	6.50
43	-13.87	-207.00	0.98	7.79	7.45	6.45
44	-15.12	-228.60	0.87	7.75	7.38	6.41
45	-16.38	-251.20	0.77	7.70	7.32	6.36
				○		採用

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値



一次傾向線 : $Y = aX + b$ a = -0.6260
(X=5, 7, 9, ...) b = 10.5420

二次傾向線 : $Y = aX^2 + bX + c$ a = -0.1271
(X=5, 7, 9, ...) b = -0.6260
c = 10.7963

一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^X$ a = 10.4962
(X=5, 7, 9, ...) b = 0.9411

べき曲線 : $Y = aX^b$ a = 11.9963
(X=5, 6, 7, ...) b = -0.1395

対数曲線 : $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -1.4508
(X=5, 6, 7, ...) b = 11.9311

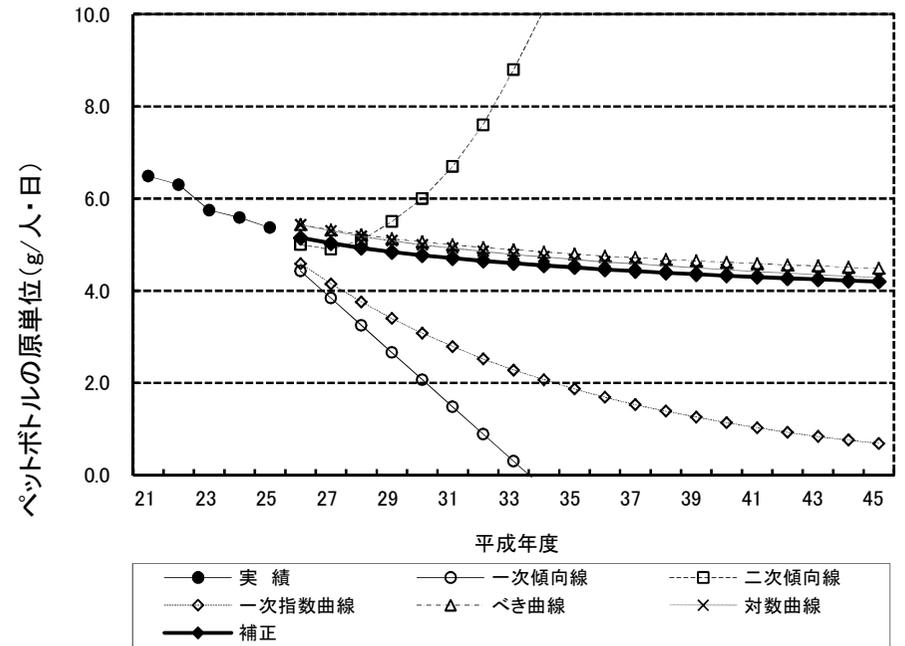
Y : 原単位 X : 年度

ペットボトル原単位の推計(富士市)

単位 ; g/人・日

年度	実績					
21			6.49			
22			6.30			
23			5.75			
24			5.59			
25			5.37			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	4.43	5.00	4.59	5.44	5.43	5.15
27	3.84	4.90	4.15	5.32	5.30	5.03
28	3.25	5.10	3.76	5.22	5.18	4.93
29	2.66	5.50	3.40	5.13	5.09	4.84
30	2.07	6.00	3.08	5.06	5.00	4.77
31	1.48	6.70	2.79	5.00	4.93	4.71
32	0.89	7.60	2.52	4.94	4.86	4.65
33	0.30	8.80	2.28	4.89	4.79	4.60
34	-0.29	10.10	2.07	4.84	4.74	4.55
35	-0.88	11.50	1.87	4.80	4.68	4.51
36	-1.48	13.20	1.69	4.75	4.63	4.46
37	-2.07	15.10	1.53	4.72	4.59	4.43
38	-2.66	17.10	1.39	4.68	4.54	4.39
39	-3.25	19.40	1.26	4.65	4.50	4.36
40	-3.84	21.80	1.14	4.62	4.46	4.33
41	-4.43	24.40	1.03	4.59	4.42	4.30
42	-5.02	27.20	0.93	4.56	4.39	4.27
43	-5.61	30.20	0.84	4.54	4.35	4.25
44	-6.20	33.40	0.76	4.51	4.32	4.22
45	-6.79	36.80	0.69	4.49	4.29	4.20
				○		採用

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値



一次傾向線 : $Y = aX + b$ a = -0.2950
(X=5, 7, 9, ...) b = 5.9000

二次傾向線 : $Y = aX^2 + bX + c$ a = 0.0236
(X=5, 7, 9, ...) b = -0.2950
c = 5.8529

一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^X$ a = 5.8847
(X=5, 7, 9, ...) b = 0.9514

べき曲線 : $Y = aX^b$ a = 6.6126
(X=5, 6, 7, ...) b = -0.1218

対数曲線 : $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -0.7244
(X=5, 6, 7, ...) b = 6.5936

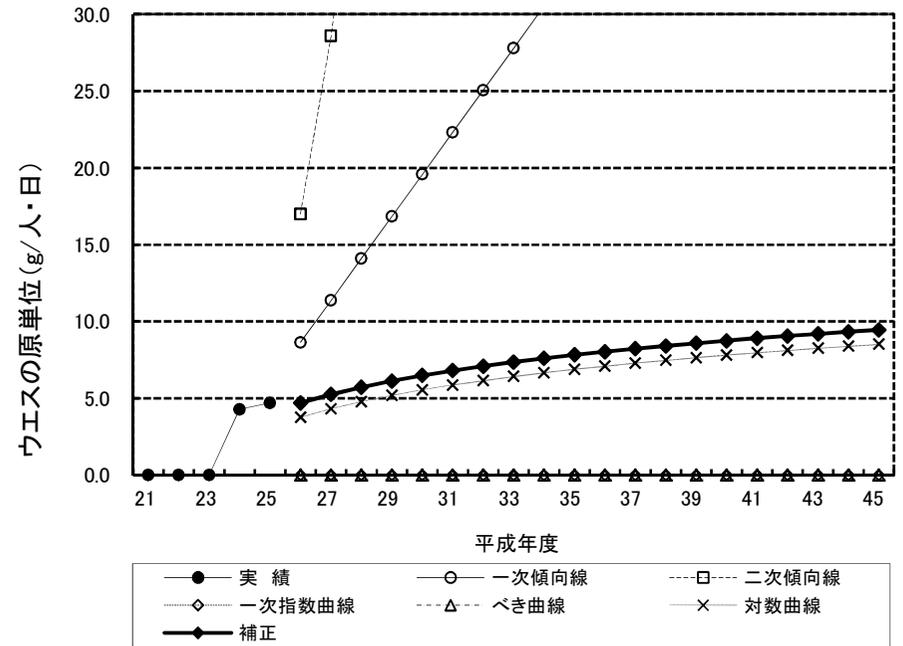
Y : 原単位 X : 年度

衣類・布類原単位の推計(富士市)

単位 ; g/人・日

年度	実績					
21			0.00			
22			0.00			
23			0.00			
24			4.28			
25			4.70			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	8.64	17.00			3.77	4.70
27	11.37	28.60			4.33	5.26
28	14.11	43.00			4.79	5.72
29	16.84	60.40			5.20	6.13
30	19.58	80.70			5.56	6.49
31	22.32	103.90			5.88	6.81
32	25.05	130.00			6.16	7.09
33	27.79	159.10			6.43	7.36
34	30.52	191.10			6.67	7.60
35	33.26	226.00			6.90	7.83
36	36.00	263.80			7.10	8.03
37	38.73	304.60			7.30	8.23
38	41.47	348.30			7.48	8.41
39	44.20	394.90			7.66	8.59
40	46.94	444.50			7.82	8.75
41	49.68	496.90			7.98	8.91
42	52.41	552.30			8.13	9.06
43	55.15	610.70			8.27	9.20
44	57.88	671.90			8.40	9.33
45	60.62	736.10			8.53	9.46
					○	採用

富士市 ごみ推計-11



一次傾向線 : $Y = aX + b$ a = 1.3680
b = 1.7960
 (X=5, 7, 9, ...)

二次傾向線 : $Y = aX^2 + bX + c$ a = 0.3657
b = 1.3680
c = 1.0646
 (X=5, 7, 9, ...)

一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^X$ a = #NUM!
b = #VALUE!
 (X=5, 7, 9, ...)

べき曲線 : $Y = aX^b$ a = #NUM!
b = #VALUE!
 (X=5, 6, 7, ...)

対数曲線 : $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = 3.0327
b = -1.1078
 (X=5, 6, 7, ...)

Y : 原単位 X : 年度

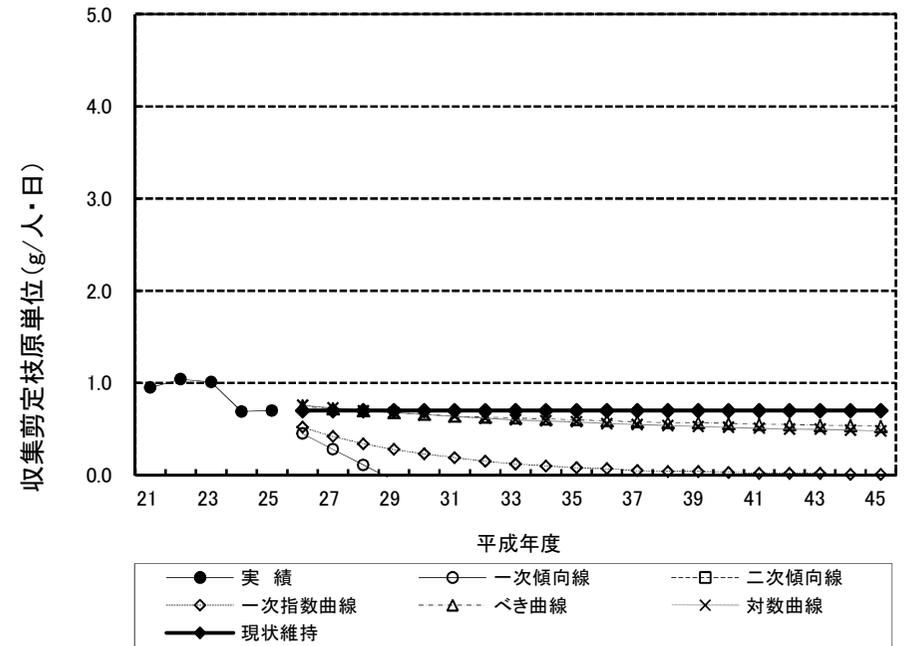
「○」 : 採用値の基となった式、「採用」 : 採用値

収集剪定枝原単位の推計(富士市)

単位 ; g/人・日

年度	実績					
21			0.95			
22			1.04			
23			1.01			
24			0.69			
25			0.70			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	現状維持
26	0.45	-0.30	0.52	0.75	0.76	0.70
27	0.28	-1.20	0.42	0.72	0.73	0.70
28	0.11	-2.40	0.34	0.70	0.70	0.70
29	-0.06	-3.90	0.28	0.68	0.68	0.70
30	-0.23	-5.60	0.23	0.66	0.66	0.70
31	-0.40	-7.60	0.19	0.64	0.64	0.70
32	-0.57	-9.80	0.15	0.63	0.62	0.70
33	-0.74	-12.30	0.12	0.62	0.60	0.70
34	-0.91	-15.00	0.10	0.61	0.59	0.70
35	-1.08	-18.00	0.08	0.60	0.58	0.70
36	-1.25	-21.30	0.07	0.59	0.56	0.70
37	-1.42	-24.80	0.05	0.58	0.55	0.70
38	-1.59	-28.60	0.04	0.57	0.54	0.70
39	-1.76	-32.60	0.04	0.57	0.53	0.70
40	-1.93	-36.90	0.03	0.56	0.52	0.70
41	-2.10	-41.40	0.02	0.55	0.51	0.70
42	-2.27	-46.20	0.02	0.55	0.50	0.70
43	-2.44	-51.30	0.02	0.54	0.50	0.70
44	-2.61	-56.60	0.01	0.54	0.49	0.70
45	-2.78	-62.10	0.01	0.53	0.48	0.70
						採用

「採用」 : 採用値



一次傾向線 : $Y = aX + b$ a = -0.0850
b = 0.8780
 (X=5, 7, 9, ...)

二次傾向線 : $Y = aX^2 + bX + c$ a = -0.0321
b = -0.0850
c = 0.9423
 (X=5, 7, 9, ...)

一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^X$ a = 0.8642
b = 0.9029
 (X=5, 7, 9, ...)

べき曲線 : $Y = aX^b$ a = 1.0643
b = -0.2176
 (X=5, 6, 7, ...)

対数曲線 : $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -0.1794
b = 1.0498
 (X=5, 6, 7, ...)

Y : 原単位 X : 年度

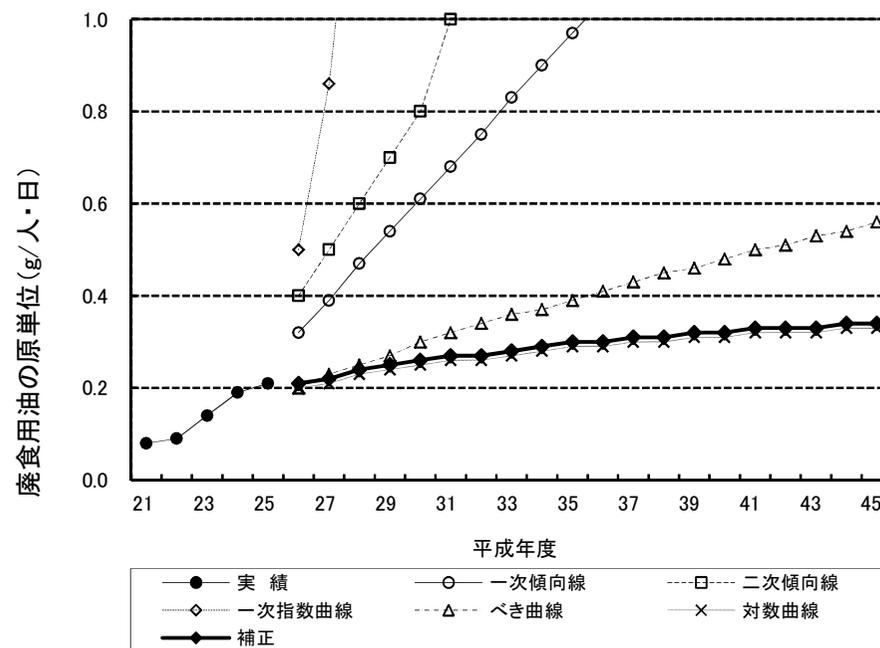
廃食用油原単位の推計(富士市)

単位 ; g/人・日

年度	実績					
21			0.08			
22			0.09			
23			0.14			
24			0.19			
25			0.21			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	0.32	0.40	0.50	0.20	0.20	0.21
27	0.39	0.50	0.86	0.23	0.21	0.22
28	0.47	0.60	1.47	0.25	0.23	0.24
29	0.54	0.70	2.51	0.27	0.24	0.25
30	0.61	0.80	4.29	0.30	0.25	0.26
31	0.68	1.00	7.33	0.32	0.26	0.27
32	0.75	1.20	12.52	0.34	0.26	0.27
33	0.83	1.30	21.39	0.36	0.27	0.28
34	0.90	1.50	36.53	0.37	0.28	0.29
35	0.97	1.70	62.41	0.39	0.29	0.30
36	1.04	1.90	106.61	0.41	0.29	0.30
37	1.11	2.20	182.12	0.43	0.30	0.31
38	1.19	2.40	311.11	0.45	0.30	0.31
39	1.26	2.60	531.46	0.46	0.31	0.32
40	1.33	2.90	907.88	0.48	0.31	0.32
41	1.40	3.10	1,550.89	0.50	0.32	0.33
42	1.47	3.40	2,649.32	0.51	0.32	0.33
43	1.55	3.70	4,525.73	0.53	0.32	0.33
44	1.62	4.00	7,731.12	0.54	0.33	0.34
45	1.69	4.30	13,206.76	0.56	0.33	0.34
					○	採用

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値

富士市
ごみ推計-13



一次傾向線 : $Y = aX + b$ a = 0.0360
b = 0.1420
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

二次傾向線 : $Y = aX^2 + bX + c$ a = 0.0014
b = 0.0360
c = 0.1391
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

一次指数曲線 : $Y = a \cdot b^X$ a = 0.1321
b = 1.3070
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

べき曲線 : $Y = aX^b$ a = 0.0710
b = 0.6487
 $(X=5, 6, 7, \dots)$

対数曲線 : $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = 0.0853
b = 0.0604
 $(X=5, 6, 7, \dots)$

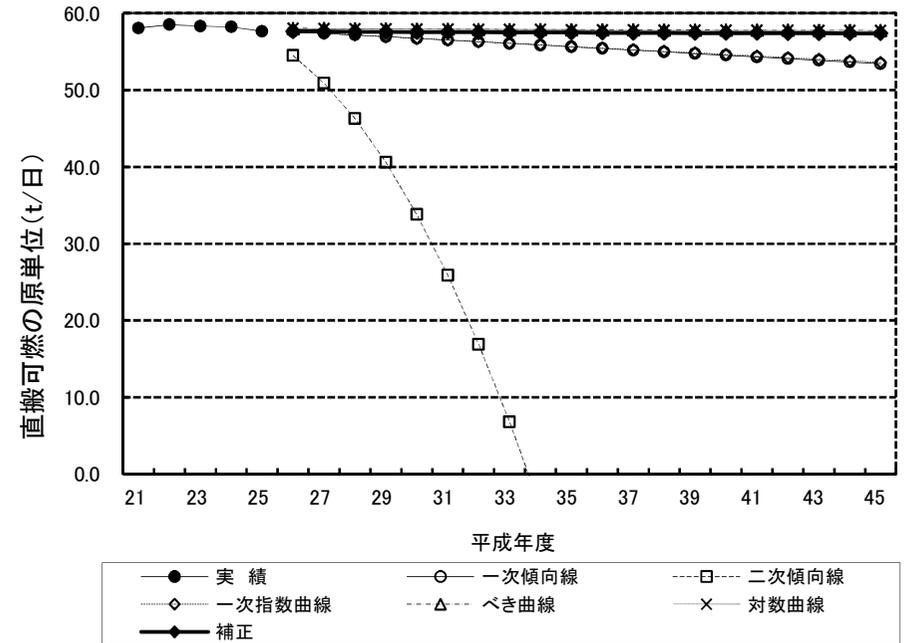
Y : 原単位 X : 年度

直搬可燃（許可業者）原単位の推計(富士市)

単位：t/日

年度	実績					
21			58.07			
22			58.51			
23			58.32			
24			58.23			
25			57.66			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	57.61	54.50	57.61	58.04	58.05	57.66
27	57.39	50.90	57.39	58.01	58.01	57.62
28	57.17	46.30	57.17	57.99	57.99	57.60
29	56.95	40.60	56.96	57.96	57.96	57.57
30	56.73	33.80	56.74	57.94	57.94	57.55
31	56.51	25.90	56.53	57.92	57.93	57.54
32	56.29	16.90	56.31	57.91	57.91	57.52
33	56.07	6.80	56.10	57.89	57.89	57.50
34	55.85	-4.40	55.89	57.88	57.88	57.49
35	55.63	-16.60	55.67	57.87	57.87	57.48
36	55.41	-30.00	55.46	57.85	57.85	57.46
37	55.19	-44.50	55.25	57.84	57.84	57.45
38	54.97	-60.10	55.04	57.83	57.83	57.44
39	54.75	-76.80	54.84	57.82	57.82	57.43
40	54.53	-94.50	54.63	57.81	57.81	57.42
41	54.31	-113.40	54.42	57.80	57.81	57.42
42	54.09	-133.40	54.22	57.80	57.80	57.41
43	53.87	-154.50	54.01	57.79	57.79	57.40
44	53.65	-176.60	53.81	57.78	57.78	57.39
45	53.43	-199.90	53.60	57.77	57.77	57.38
					○	採用

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値



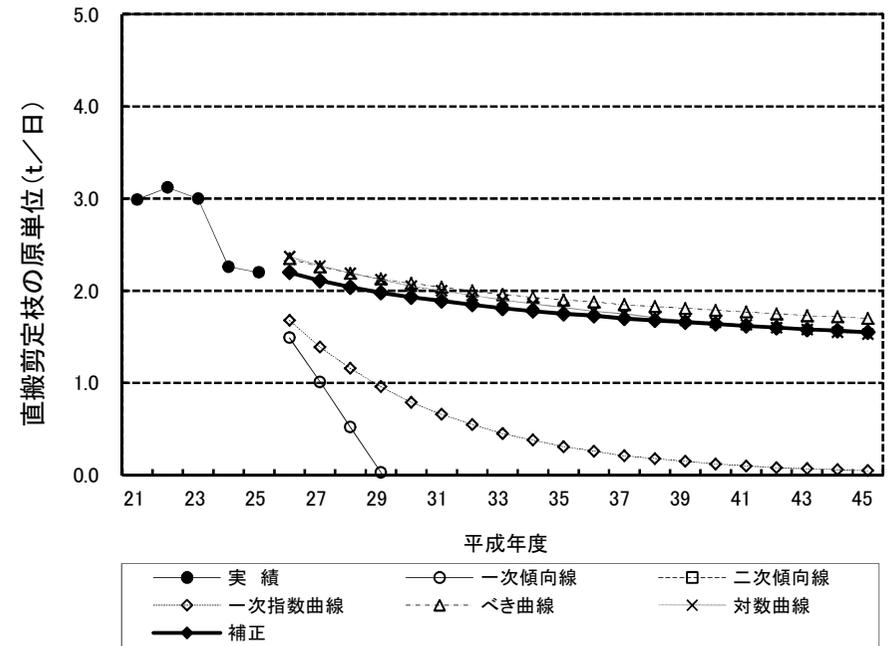
一次傾向線： $Y = aX + b$ a = -0.1100
b = 58.1580
 二次傾向線： $Y = aX^2 + bX + c$ a = -0.1371
b = -0.1100
c = 58.4323
 一次指数曲線： $Y = a \cdot b^X$ a = 58.1573
b = 0.9981
 べき曲線： $Y = aX^b$ a = 58.3240
b = -0.0030
 対数曲線： $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -0.1732
b = 58.3238
 Y：原単位 X：年度

直搬剪定枝原単位の推計(富士市)

単位：t/日

年度	実績					
21			2.99			
22			3.12			
23			3.00			
24			2.26			
25			2.20			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	1.49	-0.10	1.68	2.35	2.37	2.20
27	1.01	-2.40	1.39	2.26	2.27	2.11
28	0.52	-5.10	1.16	2.19	2.19	2.04
29	0.03	-8.50	0.96	2.13	2.12	1.98
30	-0.46	-12.40	0.79	2.08	2.05	1.93
31	-0.95	-16.90	0.66	2.04	2.00	1.89
32	-1.43	-21.90	0.55	2.00	1.95	1.85
33	-1.92	-27.60	0.45	1.96	1.90	1.81
34	-2.41	-33.80	0.38	1.93	1.86	1.78
35	-2.90	-40.50	0.31	1.90	1.82	1.75
36	-3.39	-47.90	0.26	1.88	1.78	1.73
37	-3.87	-55.80	0.21	1.85	1.75	1.70
38	-4.36	-64.30	0.18	1.83	1.71	1.68
39	-4.85	-73.30	0.15	1.81	1.68	1.66
40	-5.34	-83.00	0.12	1.79	1.66	1.64
41	-5.83	-93.20	0.10	1.77	1.63	1.62
42	-6.31	-104.00	0.08	1.75	1.60	1.60
43	-6.80	-115.30	0.07	1.73	1.58	1.58
44	-7.29	-127.20	0.06	1.72	1.55	1.57
45	-7.78	-139.70	0.05	1.70	1.53	1.55
				○		採用

富士市 ごみ推計-15



一次傾向線： $Y = aX + b$ a = -0.2440
b = 2.7140
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

二次傾向線： $Y = aX^2 + bX + c$ a = -0.0714
b = -0.2440
c = 2.8569
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

一次指数曲線： $Y = a \cdot b^X$ a = 2.6835
b = 0.9106
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

べき曲線： $Y = aX^b$ a = 3.2648
b = -0.2048
 $(X=5, 6, 7, \dots)$

対数曲線： $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -0.5330
b = 3.2243
 $(X=5, 6, 7, \dots)$

Y：原単位 X：年度

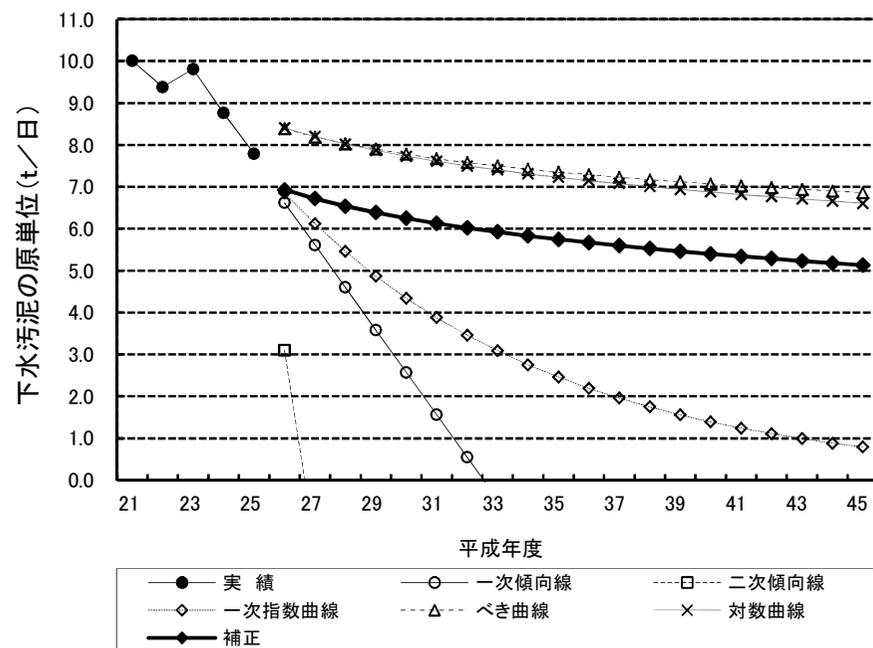
「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値

下水汚泥原単位の推計(富士市)

単位：t/日

年度	実績					
21			10.01			
22			9.38			
23			9.81			
24			8.76			
25			7.79			
年度	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	補正
26	6.62	3.10	6.85	8.39	8.41	6.93
27	5.61	-1.60	6.12	8.19	8.20	6.72
28	4.60	-7.60	5.46	8.03	8.02	6.54
29	3.58	-14.80	4.87	7.90	7.87	6.39
30	2.57	-23.20	4.34	7.78	7.73	6.25
31	1.56	-32.80	3.88	7.67	7.61	6.13
32	0.55	-43.70	3.46	7.58	7.50	6.02
33	-0.46	-55.90	3.09	7.50	7.41	5.93
34	-1.48	-69.20	2.75	7.42	7.31	5.83
35	-2.49	-83.80	2.46	7.35	7.23	5.75
36	-3.50	-99.60	2.19	7.29	7.15	5.67
37	-4.51	-116.70	1.96	7.23	7.08	5.60
38	-5.52	-135.00	1.75	7.17	7.01	5.53
39	-6.54	-154.50	1.56	7.12	6.94	5.46
40	-7.55	-175.30	1.39	7.07	6.88	5.40
41	-8.56	-197.30	1.24	7.02	6.82	5.34
42	-9.57	-220.50	1.11	6.98	6.77	5.29
43	-10.58	-244.90	0.99	6.94	6.71	5.23
44	-11.60	-270.60	0.88	6.90	6.66	5.18
45	-12.61	-297.60	0.79	6.86	6.61	5.13
					○	採用

富士市 ごみ推計-16



一次傾向線： $Y = aX + b$ a = -0.5060
b = 9.1500
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

二次傾向線： $Y = aX^2 + bX + c$ a = -0.1543
b = -0.5060
c = 9.4586
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

一次指数曲線： $Y = a \cdot b^X$ a = 9.1132
b = 0.9446
 $(X=5, 7, 9, \dots)$

べき曲線： $Y = aX^b$ a = 10.2986
b = -0.1277
 $(X=5, 6, 7, \dots)$

対数曲線： $Y = a \cdot \ln(X) + b$ a = -1.1421
b = 10.2435
 $(X=5, 6, 7, \dots)$

Y：原単位 X：年度

「○」：採用値の基となった式、「採用」：採用値

表-1 富士市ごみ排出量(トレンド法による推計値)【年間排出量】

項目	記号	単位	実績←					→推計					▼中間目標					▼最終目標	備考(H26からの計算方法)
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
焼却処理	(50)	t/年	72,716	72,817	74,302	73,188	71,551	70,729	70,377	70,040	69,694	69,349	69,012	68,645	68,289	67,916	67,567	67,213	
直接焼却	(51)	t/年	72,716	72,817	73,906	72,820	71,551	70,729	70,377	70,040	69,694	69,349	69,012	68,645	68,289	67,916	67,567	67,213	(46)
破碎残渣	(52)	t/年	0	0	396	368	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H25実績と同等
破碎・選別等処理	(53)	t/年	2,565	2,635	2,178	1,977	2,208	2,202	2,170	2,141	2,115	2,089	2,064	2,039	2,017	1,993	1,970	1,949	(23)×0.93794+(24)
選別・圧縮等処理	(54)	t/年																	
最終処分	(55)	t/年	10,212	10,425	10,248	9,378	9,422	9,333	9,265	9,202	9,141	9,080	9,021	8,958	8,901	8,839	8,780	8,724	
直接埋立	(56)	t/年	35	30	39	30	31	31	30	30	29	29	29	28	28	28	27	27	(23)×0.01673
焼却残渣	(57)	t/年	7,612	7,760	8,031	7,371	7,183	7,100	7,065	7,031	6,997	6,962	6,928	6,891	6,856	6,818	6,783	6,748	(46)×0.10039
破碎・選別等処理	(58)	t/年	2,565	2,635	2,178	1,977	2,208	2,202	2,170	2,141	2,115	2,089	2,064	2,039	2,017	1,993	1,970	1,949	(53)
資源化	(59)	t/年	14,156	12,242	10,825	9,923	9,642	10,140	10,444	10,560	10,493	10,425	10,359	10,287	10,213	10,142	10,074	10,002	
直接資源化	(60)	t/年	6,260	4,632	3,441	3,086	2,751	3,355	3,771	3,985	4,005	4,020	4,029	4,031	4,032	4,028	4,024	4,016	(23)×0.00378+(29)+(33)
集団回収資源化	(61)	t/年																	
選別・圧縮等処理資源化	(62)	t/年	7,896	7,610	7,384	6,837	6,891	6,785	6,673	6,575	6,488	6,405	6,330	6,256	6,181	6,114	6,050	5,986	(25)+(43)-(60)+((23)-(56)-(23)×0.93794)
指標																			
1人1日当たりごみ排出量(資源物除く)	(63)	g/人・日	504.73	507.99	522.11	515.28	509.29	505	504	503	502	502	501	500	500	499	498	498	(69)×(2)×365÷10 ⁶
資源化率	(64)	%	17.0	14.9	13.3	12.4	12.3	12.9	13.3	13.5	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3	13.3	13.3	(59)÷((68)+(49))
1人1日当たりごみ焼却量	(65)	g/人・日	703	707	720	717	713	710	709	709	710	710	711	711	712	713	714	715	(67)×(2)×365÷10 ⁶
事業系ごみ量(資源物除く)	(66)	t/年	21,196	21,356	21,288	21,253	21,046	21,046	21,031	21,024	21,013	21,006	21,002	20,995	20,988	20,984	20,980	20,973	(40)
参考値																			
汚泥除くごみ焼却量	(67)	t/年	67,138	67,486	68,487	67,878	67,198	66,691	66,435	66,174	65,903	65,629	65,346	65,039	64,726	64,409	64,099	63,784	(46)-(41)-(42)
資源物、汚泥除くごみ排出量	(68)	t/年	69,385	69,812	70,943	70,029	69,051	68,539	68,251	67,961	67,664	67,365	67,057	66,727	66,392	66,053	65,722	65,387	(45)-(41)-(42)-(48)-(49)
家庭系ごみ量(可燃・埋立のみ)	(69)	t/年	48,189	48,456	49,655	48,776	48,005	47,493	47,220	46,937	46,651	46,359	46,055	45,732	45,404	45,069	44,742	44,414	(22)+(23)

※各指標にはし尿汚泥及び下水汚泥を含まない。

表-2 富士市ごみ排出量(減量施策実施後)【年間排出量】

項目	記号	単位	実績←→推計																	備考(H26からの計算方法)
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36		
行政区内人口	(1)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	257,460	256,576	255,557	254,444	253,258	251,960	250,520	249,025	247,462	245,924	244,361	市資料(コーホート法)	
計画収集人口	(2)	人	261,573	261,335	260,559	259,339	258,241	257,460	256,576	255,557	254,444	253,258	251,960	250,520	249,025	247,462	245,924	244,361	同上	
自家処理人口	(3)	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)-(2)	
計画収集量 合計	(4)	g/人・日	645.28	627.94	626.07	613.78	607.17	604.41	599.21	602.89	606.80	610.88	615.20	613.03	611.02	609.17	607.32	605.54		
可燃ごみ	(5)	g/人・日	481.20	483.61	496.29	492.56	489.64	481.30	463.64	460.84	458.22	455.76	453.53	451.58	449.74	448.06	446.35	444.72	推計結果-紙4%-布3%及び可燃ごみ排出抑制	
埋立ごみ	(6)	g/人・日	23.54	24.38	25.82	22.72	19.66	19.66	19.39	19.16	18.96	18.78	18.61	18.46	18.33	18.20	18.08	17.97	推計結果	
罹災物	(7)	g/人・日	4.39	4.26	2.51	3.14	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	4.99	H25と同程度と設定	
資源物	(8)	g/人・日	136.15	115.69	101.45	95.36	92.88	98.46	111.19	117.90	124.63	131.35	138.07	138.00	137.96	137.92	137.90	137.86	Σ((9)~(20))	
びん	(9)	g/人・日	19.79	19.66	19.42	19.16	18.59	18.59	18.47	18.37	18.29	18.21	18.15	18.09	18.03	17.98	17.93	17.89	推計結果	
かん	(10)	g/人・日	8.54	8.15	7.55	7.29	7.12	7.12	6.97	6.84	6.73	6.64	6.56	6.48	6.41	6.35	6.30	6.25	推計結果	
金属類	(11)	g/人・日	11.71	10.79	11.29	9.89	9.03	8.24	8.00	7.80	7.64	7.49	7.36	7.25	7.14	7.05	6.96	6.88	推計結果	
古紙類	(12)	g/人・日	65.36	48.32	35.83	28.28	24.41	31.00	40.88	44.74	48.60	52.45	56.29	56.27	56.25	56.23	56.21	56.20	推計結果+可燃推計結果(H27から0.8%ずつ4%まで増加)	
ペットボトル	(13)	g/人・日	6.49	6.30	5.75	5.59	5.37	5.15	5.03	4.93	4.84	4.77	4.71	4.65	4.60	4.55	4.51	4.46	推計結果	
プラスチック製容器包装	(14)	g/人・日	23.03	21.12	20.15	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	19.62	H25と同程度と設定	
ウエス	(15)	g/人・日	0.18	0.21	0.30															
衣類・布類	(16)	g/人・日				4.28	4.70	4.70	8.17	11.53	14.83	18.08	21.28	21.54	21.80	22.02	22.24	22.43	推計結果+可燃推計結果(H27から0.6%ずつ3%まで増加)	
白色トレイ	(17)	g/人・日	0.02	0.01	0.01															
剪定枝	(18)	g/人・日	0.95	1.04	1.01	0.69	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	推計結果	
廃食用油	(19)	g/人・日	0.08	0.09	0.14	0.19	0.21	0.21	0.22	0.24	0.25	0.26	0.27	0.27	0.28	0.29	0.30	0.30	推計結果	
小型家電	(20)	g/人・日				0.37	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	H25と同程度と設定	
計画収集(家庭ごみ)	(21)	t/年	61,607	59,897	59,543	58,099	57,229	56,799	56,116	56,235	56,356	56,468	56,576	56,055	55,538	55,023	54,515	54,010	Σ((22)~(25))	
可燃ごみ	(22)	t/年	45,942	46,130	47,199	46,625	46,152	45,229	43,420	42,986	42,556	42,130	41,709	41,292	40,879	40,470	40,065	39,665	H31:H25比10%減、H36:H25比15%減	
埋立ごみ	(23)	t/年	2,247	2,326	2,456	2,151	1,853	1,848	1,816	1,787	1,761	1,736	1,711	1,688	1,666	1,644	1,623	1,603	(6)×(2)×365÷10 ⁶	
罹災物	(24)	t/年	419	406	239	297	470	469	467	465	463	461	459	456	454	451	448	445	(7)×(2)×365÷10 ⁶	
資源物	(25)	t/年	12,999	11,035	9,649	9,026	8,754	9,253	10,413	10,997	11,576	12,141	12,697	12,619	12,539	12,458	12,379	12,297	Σ((25)~(35))	
びん	(26)	t/年	1,889	1,875	1,847	1,814	1,752	1,747	1,730	1,714	1,699	1,683	1,669	1,654	1,639	1,624	1,609	1,596	(9)×(2)×365÷10 ⁶	
かん	(27)	t/年	815	777	718	690	671	669	653	638	625	614	603	593	583	574	566	557	(10)×(2)×365÷10 ⁶	
金属類	(28)	t/年	1,118	1,029	1,074	936	851	774	749	728	710	692	677	663	649	637	625	614	(11)×(2)×365÷10 ⁶	
古紙類	(29)	t/年	6,240	4,609	3,408	2,677	2,301	2,913	3,828	4,173	4,514	4,848	5,177	5,145	5,113	5,079	5,046	5,013	(12)×(2)×365÷10 ⁶	
ペットボトル	(30)	t/年	620	601	547	529	506	484	471	460	450	441	433	425	418	411	405	398	(13)×(2)×365÷10 ⁶	
プラスチック製容器包装	(31)	t/年	2,199	2,015	1,916	1,857	1,849	1,844	1,837	1,830	1,822	1,814	1,804	1,794	1,783	1,772	1,761	1,750	(14)×(2)×365÷10 ⁶	
ウエス	(32)	t/年	17	20	29														(15)×(2)×365÷10 ⁶	
衣類・布類	(33)	t/年				405	443	442	765	1,075	1,377	1,671	1,957	1,970	1,981	1,989	1,996	2,001	(16)×(2)×365÷10 ⁶	
白色トレイ	(34)	t/年	2	1	1															
剪定枝	(35)	t/年	91	99	96	65	66	66	66	65	65	65	64	64	64	63	63	62	(18)×(2)×365÷10 ⁶	
廃食用油	(36)	t/年	8	9	13	18	20	20	21	22	23	24	25	25	25	26	27	27	(19)×(2)×365÷10 ⁶	
小型家電	(37)	t/年				35	295	294	293	292	291	289	288	286	284	283	281	279	(20)×(2)×365÷10 ⁶	
直接搬入(持込ごみ)	(38)	t/年	27,865	27,827	27,801	27,019	26,203	24,414	23,653	22,921	22,193	21,682	21,193	20,907	20,640	20,362	20,102	19,845	(39)+(43)	
可燃ごみ	(39)	t/年	26,774	26,687	26,707	26,195	25,399	23,611	22,883	22,176	21,470	20,978	20,503	20,232	19,979	19,712	19,463	19,214	Σ((40)~(42))	
許可業者	(40)	t/年	21,196	21,356	21,288	21,253	21,046	19,573	18,941	18,310	17,679	17,258	16,837	16,626	16,416	16,205	15,995	15,785	H31:H25比20%減、H36:H25比25%減	
し尿汚泥	(41)	t/年	1,926	1,906	1,838	1,745	1,509	1,509	1,489	1,479	1,459	1,439	1,429	1,409	1,399	1,379	1,369	1,359	参考:生活排水対策課資料	
下水汚泥	(42)	t/年	3,652	3,425	3,581	3,197	2,844	2,529	2,453	2,387	2,332	2,281	2,237	2,197	2,164	2,128	2,099	2,070	推計結果×365日	
資源物	(43)	t/年	1,091	1,140	1,094	824	804	803	770	745	723	704	690	675	661	650	639	631	(44)	
剪定枝	(44)	t/年	1,091	1,140	1,094	824	804	803	770	745	723	704	690	675	661	650	639	631	推計結果×365日	
年間排出量 合計	(45)	t/年	89,472	87,724	87,344	85,118	83,432	81,213	79,769	79,156	78,549	78,150	77,769	76,962	76,178	75,385	74,617	73,855	Σ((46)~(49))	
可燃ごみ	(46)	t/年	72,716	72,817	73,906	72,820	71,551	68,840	66,303	65,162	64,026	63,108	62,212	61,524	60,858	60,182	59,528	58,879	(22)+(39)	
埋立ごみ	(47)	t/年	2,247	2,326	2,456	2,151	1,853	1,848	1,816	1,787	1,761	1,736	1,711	1,688	1,666	1,644	1,623	1,603	(23)	
罹災物	(48)	t/年	419	406	239	297	470	469	467	465	463	461	459	456	454	451	448	445	(24)	
資源物	(49)	t/年	14,090	12,175	10,743	9,850	9,558	10,056	11,183	11,742	12,299	12,845	13,387	13,294	13,200	13,108	13,018	12,928	(25)+(43)	

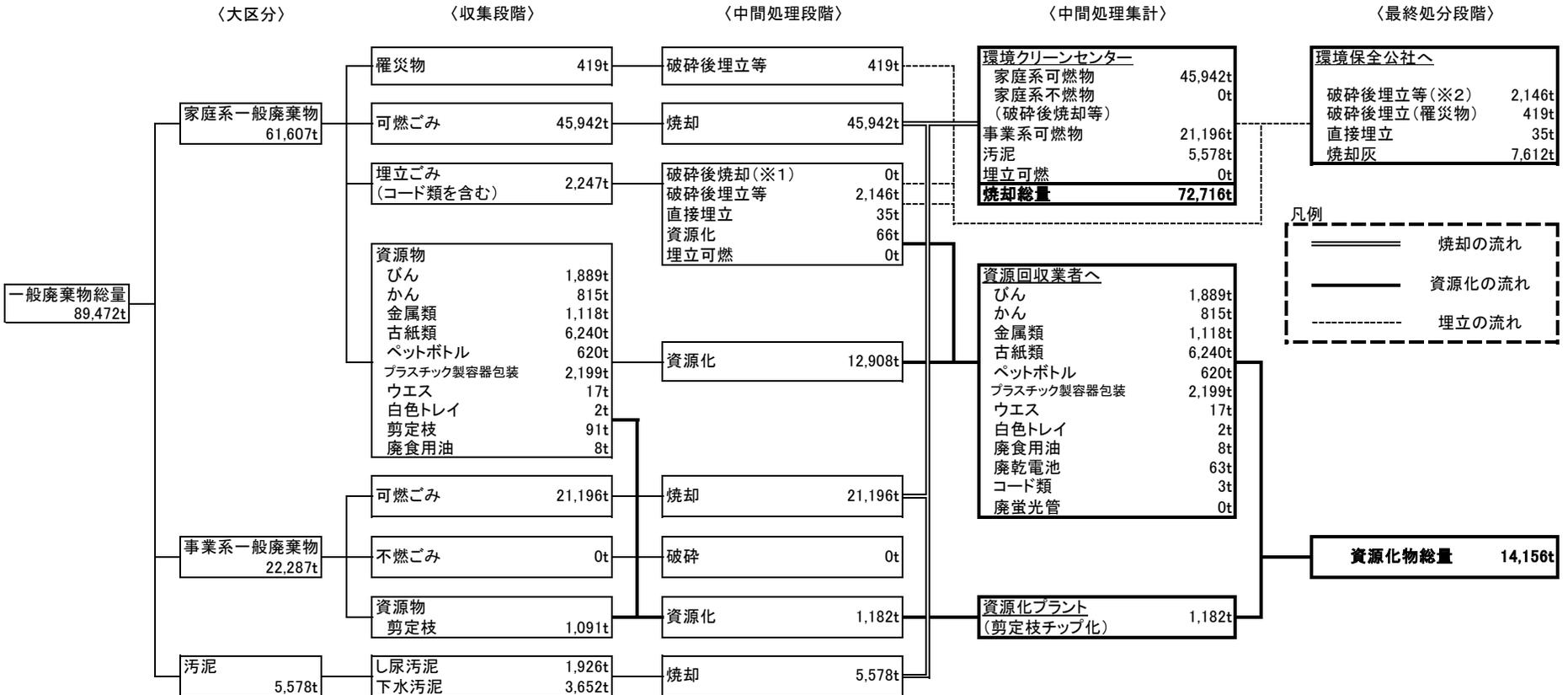
表-2 富士市ごみ排出量(減量施策実施後)【年間排出量】

項目	記号	単位	実績←					→推計					▼中間目標					▼最終目標	備考(H26からの計算方法)	
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36		
焼却処理	(50)	t/年	72,716	72,817	74,302	73,188	71,551	68,840	66,303	65,162	64,026	63,108	62,212	61,524	60,858	60,182	59,528	58,879		
直接焼却	(51)	t/年	72,716	72,817	73,906	72,820	71,551	68,840	66,303	65,162	64,026	63,108	62,212	61,524	60,858	60,182	59,528	58,879	(46)	
破碎残渣	(52)	t/年	0	0	396	368	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H25実績と同等	
破碎・選別等処理	(53)	t/年	2,565	2,635	2,178	1,977	2,208	2,202	2,170	2,141	2,115	2,089	2,064	2,039	2,017	1,993	1,970	1,949	(23)×0.93794+(24)	
選別・圧縮等処理	(54)	t/年																		
最終処分	(55)	t/年	10,212	10,425	10,248	9,378	9,422	9,144	8,856	8,713	8,572	8,453	8,338	2,685	2,656	2,625	2,595	2,567		
直接埋立	(56)	t/年	35	30	39	30	31	31	30	30	29	29	29	28	28	28	27	27	(23)×0.01673	
焼却残渣	(57)	t/年	7,612	7,760	8,031	7,371	7,183	6,911	6,656	6,542	6,428	6,335	6,245	618	611	604	598	591	推計結果の90%減 H32~	
破碎・選別等処理	(58)	t/年	2,565	2,635	2,178	1,977	2,208	2,202	2,170	2,141	2,115	2,089	2,064	2,039	2,017	1,993	1,970	1,949	(53)	
資源化	(59)	t/年	14,156	12,242	10,825	9,923	9,642	10,140	11,266	11,823	12,379	12,924	13,464	18,930	18,774	18,620	18,470	18,320		
直接資源化	(60)	t/年	6,260	4,632	3,441	3,086	2,751	3,355	4,593	5,248	5,891	6,519	7,134	7,115	7,094	7,068	7,042	7,014	(23)×0.00378+(29)+(33)	
集団回収資源化	(61)	t/年																		
選別・圧縮等処理資源化	(62)	t/年	7,896	7,610	7,384	6,837	6,891	6,785	6,673	6,575	6,488	6,405	6,330	11,815	11,680	11,552	11,428	11,306	焼却灰の90%を資源化 H32~	
指標	(63)	g/人・日	504.73	507.99	522.11	515.28	509.29	501	483	480	477	475	472	470	468	466	464	463	(70)×(2)×365÷10 ⁶	
資源化率	(64)	%	17.0	14.9	13.3	12.4	12.3	13.2	14.9	15.8	16.7	17.5	18.3	18.3	18.4	18.5	18.5	18.6	(59)÷((68)+(49))	
1人1日当たりごみ焼却量	(65)	g/人・日	703	707	720	717	713	690	666	657	649	642	637	633	630	627	625	622	(67)×(2)×365÷10 ⁶	
事業系ごみ量(剪定枝除く)	(66)	t/年	21,196	21,356	21,288	21,253	21,046	19,573	18,941	18,310	17,679	17,258	16,837	16,626	16,416	16,205	15,995	15,785	(40)	
参考値	(67)	t/年	67,138	67,486	68,487	67,878	67,198	64,802	62,361	61,296	60,235	59,388	58,546	57,918	57,295	56,675	56,060	55,450	(46)-(41)-(42)	
資源物・汚泥除くごみ排出量	(68)	t/年	69,385	69,812	70,943	70,029	69,051	66,650	64,177	63,083	61,996	61,124	60,257	59,606	58,961	58,319	57,683	57,053	(45)-(41)-(42)-(48)-(49)	
資源化量(焼却灰除く)	(69)	t/年	14,156	12,242	10,825	9,923	9,642	10,140	11,266	11,823	12,379	12,924	13,464	13,371	13,275	13,182	13,092	13,000		
家庭系ごみ量(可燃・埋立のみ)	(70)	t/年	48,189	48,456	49,655	48,776	48,005	47,077	45,236	44,773	44,317	43,866	43,420	42,980	42,545	42,114	41,688	41,268		
目標値	(71)	g/人・日						500	490	485	480	475	470	470	470	465	465	460		
資源化率	(72)	%						13.0	15.0	15.5	16.5	17.5	18.0	18.0	18.5	18.5	18.5	19.0		
1人1日当たりごみ焼却量	(73)	g/人・日						690	665	655	650	645	640	630	630	625	625	620		
事業系ごみ量	(74)	t/年						19,600	18,900	18,300	17,700	17,300	16,800	16,600	16,400	16,200	16,000	15,800		

※各指標には焼却灰の資源化量、資源物、し尿汚泥及び下水汚泥を含まない。

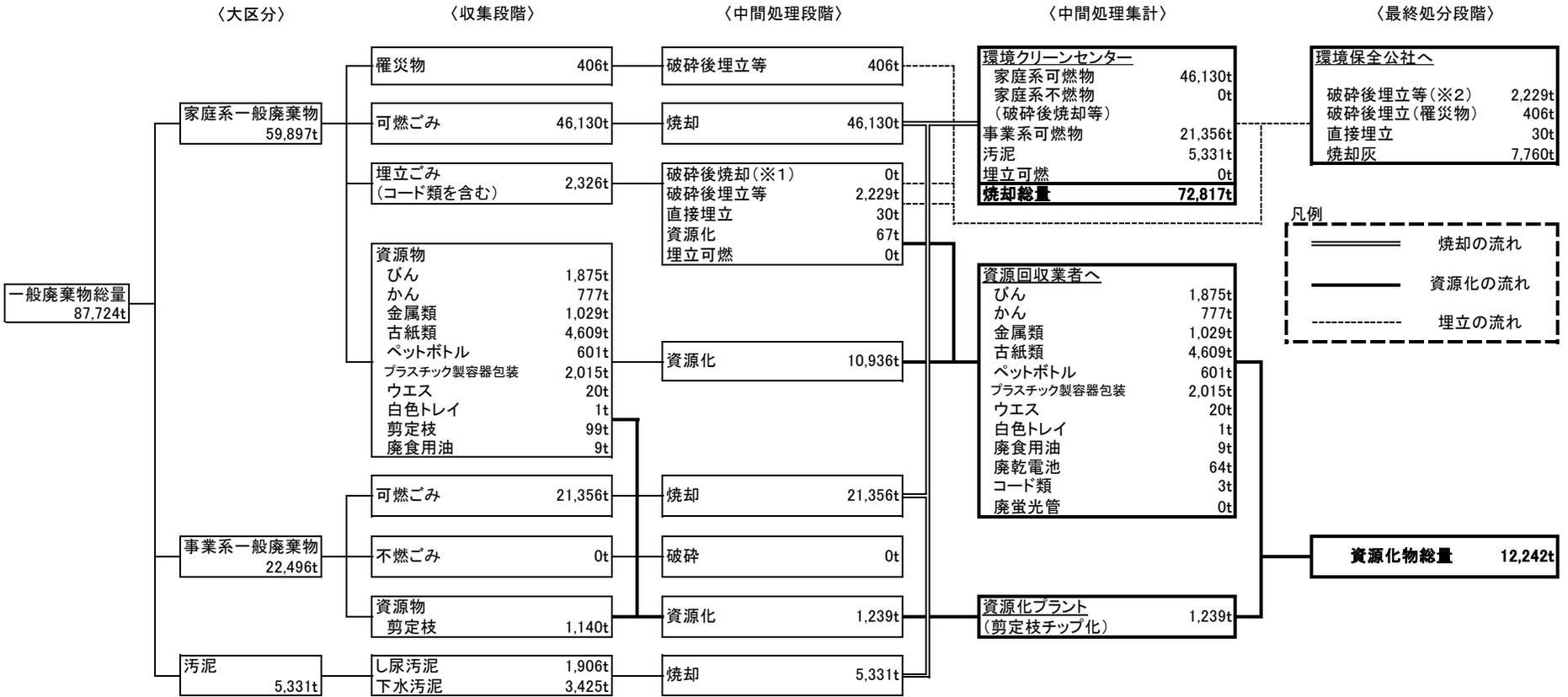
※目標値は、減量施策実施後の推計値の近似値でわかりやすいものとした。

平成21年度 ごみ処理フロー



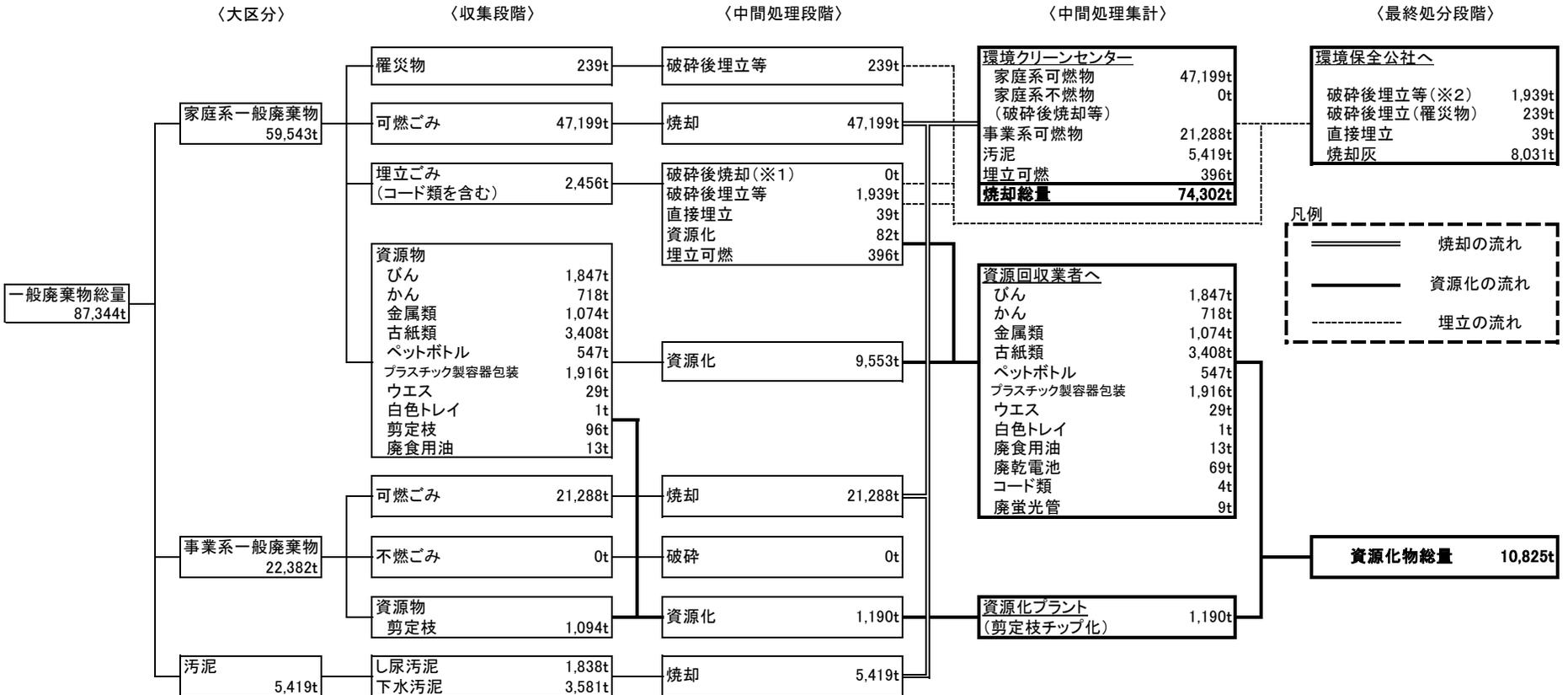
※1:平成17年度から埋立物焼却は環境保全公社に委託
 ※2:環境保全公社における焼却分を含む

平成22年度 ごみ処理フロー



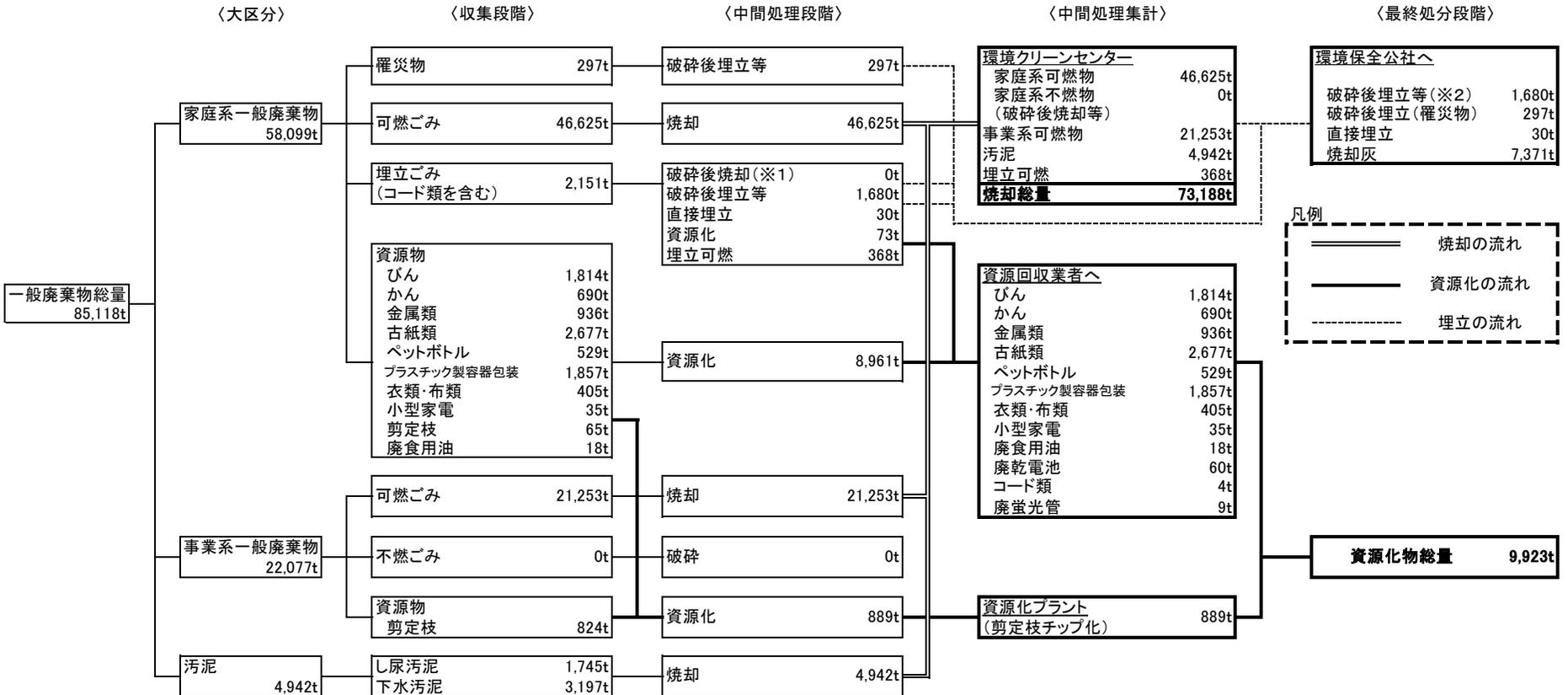
※1:平成17年度から埋立物焼却は環境保全公社に委託
 ※2:環境保全公社における焼却分を含む

平成23年度 ごみ処理フロー



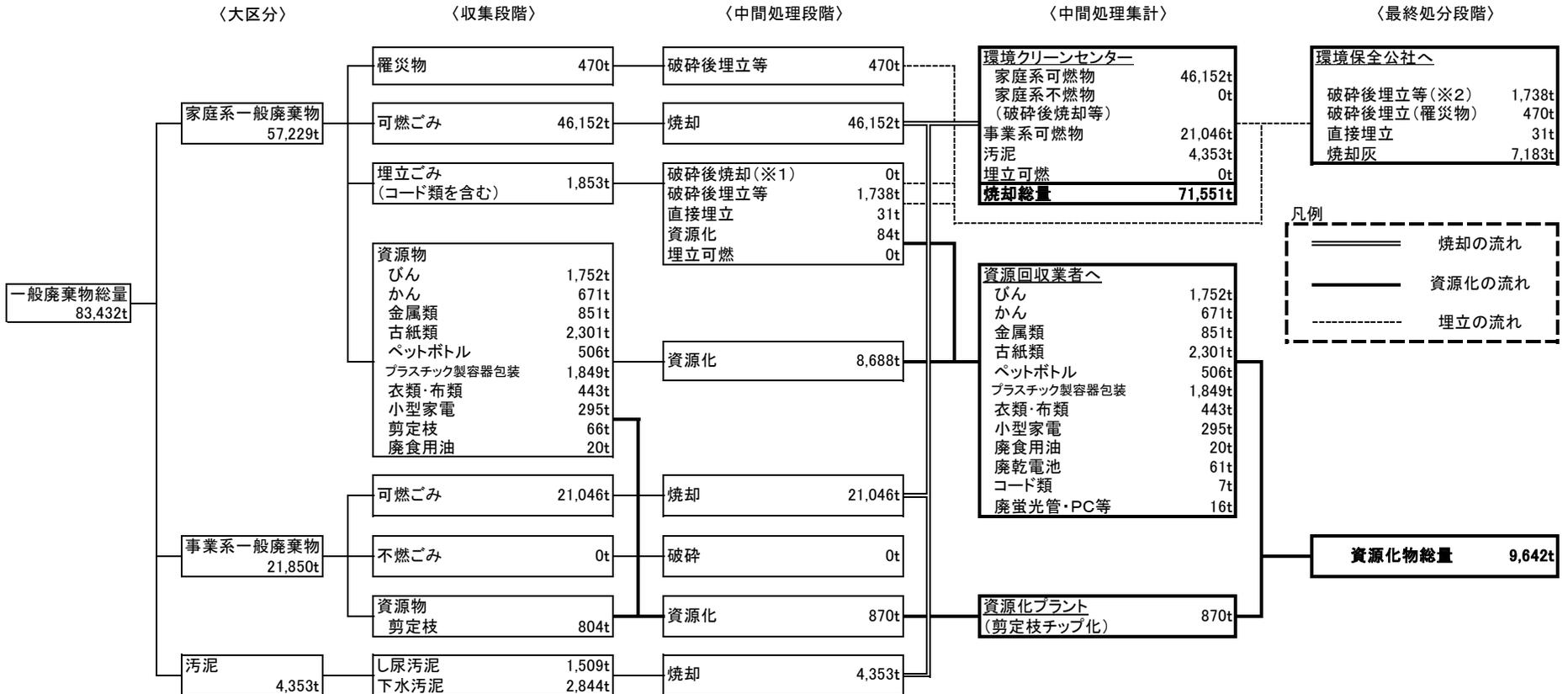
※1:平成17年度から埋立物焼却は環境保全公社に委託
 ※2:環境保全公社における焼却分を含む

平成24年度 ごみ処理フロー



※1:平成17年度から埋立物焼却は環境保全公社に委託
 ※2:環境保全公社における焼却分を含む

平成25年度 ごみ処理フロー



※1:平成17年度から埋立物焼却は環境保全公社に委託
 ※2:環境保全公社における焼却分を含む

資料編 フジスマートプラン 21 の評価と今後の方針について

フジスマートプラン 21 には 5 分野で 21 の施策の柱があります。これら 21 施策について、富士市廃棄物減量化等推進審議会において、評価と今後の方針の検討を行いました。

※文中の記号について

- ・・・計画に記載された内容 ◆・・・実際に実施した施策及び今後の方針

1 市民の関心を高めるきっかけをつくります

1-1 スマートプラン 21 の周知徹底

- 普及用パンフレットの作成・配布
- ロゴマークやキャッチフレーズ、イメージキャラクターなどの公募

【実績】

- ◆ 市民向けパンフレットの配布

【今後の方針】

- ◆ イメージキャラクターやキャッチフレーズなどによるわかりやすく浸透しやすい啓発の実施。

1-2 各種キャンペーンの実施

- ごみ減量キャンペーンやスマートライフキャンペーンなどの実施
- エコショップ普及拡大キャンペーン、食品リサイクル法関連キャンペーンなどの実施

【実績】

- ◆ レジ袋無料配布中止（平成 21 年）の実施 →レジ袋辞退率 80%以上、協力店数 30 店舗。
- ◆ ごみの減量などに取り組む店舗を認定する「スマートショップ認定制度」を実施、認定店数 196 店舗。

【今後の方針】

- ◆ スマートショップ認定店の更なる拡大により 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する。

1-3 スマートファミリー認定制度の導入

- 一般家庭におけるごみの減量やリサイクル活動を促進するためのスマートファミリー認定制度の導入と普及

【実績】

- ◆ ごみ減量などに取り組む世帯を認定するスマートファミリー認定制度を実施、認定世帯累計 147 世帯。

【今後の方針】

- ◆ 環境総務課との連携によるスマートファミリーの更なる拡大。

2 環境とごみの学びの機会と場をつくりま

2-1 ステップ方式の環境学習プログラムの確立

- ステップ方式の環境学習プログラムの確立
- きっかけづくりプログラム→参加体験プログラム→実践参画プログラムなどの段階的なプログラムの確立

【実績】

- ◆ きっかけづくり＋参加体験型プログラムとして、小学校やまちづくりセンターでの生ごみ堆肥化などの出前講座を実施

【今後の方針】

- ◆ 生ごみ堆肥化などを中心に実践的な学習プログラムを充実させるとともに、講座参加者などのネットワーク化により、市・市民・事業者が協働した草の根的なごみ減量推進活動ができる体制を検討する。

2-2 出前出張講座制度・人材バンク制度の確立・実施

- 市職員による出張出前講座制度の確立と参加の呼びかけ
- 人材バンク制度の確立と協力の呼びかけ

【実績】

- ◆ 小学4年生を対象にダンボールコンポスト出前講座を実施（平成23年度から希望があった小学校15校程度）。
- ◆ まちづくりセンター講座や地域からの要請による成人を対象とした出前講座の実施。
- ◆ 「ごみマイスター制度」を創設。地域のごみの専門家を養成し、各地域での分別指導やごみ減量活動の促進を図った。総計112人を認定し、高齢などによる辞退者が出たことにより現在は95人となっている。

【今後の方針】

- ◆ 小学4年生を対象としたごみ減量・生ごみ堆肥化出前講座やまちづくりセンターなどでの成人を対象とした出前講座の継続。
- ◆ ごみマイスター制度については、地域の集積所単位できめ細かなごみ減量活動を推進できる体制となるよう制度を見直す。

2-3 教育機関等との連携事業の検討

- 学校教育及び、地元の大学との連携

【実績】

- ◆ 平成21年度から可燃ごみの組成分析調査を大学・民間団体・市の協働で実施。
- ◆ 小学4年生を対象としたダンボールコンポスト出前講座の実施。
- ◆ ごみ分別かるたの作成と全小学校への配布。
- ◆ 小中学生を対象としたごみ減量・ポイ捨て防止ポスターコンクールの実施。

【今後の方針】

- ◆ 小中学校や大学との連携を継続・強化していく。

3 自主的な活動ができる拠点をつくります

3-1 広域的な啓発拠点整備と効率的運用

- 富士圏域の広域的施設としてコミュニケーション推進拠点やボランティア団体の実践活動拠点、リサイクル情報発信拠点等様々な機能を有する「リサイクルプラザ（仮称）」の整備

【実績】

- ◆ なし

【今後の方針】

- ◆ 新環境クリーンセンターにリサイクルプラザを設置する予定。

3-2 公共施設、観光施設、民間施設等の情報拠点化

- 公共施設や生活の拠点、遊びの拠点などの既存施設の情報拠点としての活用

【実績】

- ◆ ダンボールコンポスト「だっくす食ん太くん NEO」を市内のホームセンターなどで販売。職員の実演販売も実施。
- ◆ ダンボールコンポスト「だっくす食ん太くん NEO」のサンプルをまちづくりセンターに設置。

【今後の方針】

- ◆ 公共施設や商店、商業施設などへのごみ減量啓発ポスターの掲示。
- ◆ 商業施設との連携によるごみ減量キャンペーンの実施。

4 充実したエコ情報網をつくります

4-1 紙媒体の情報提供を拡充

- 広報やビラなどの紙媒体による PR の拡充

【実績】

- ◆ ごみ情報誌「ごみへらしタイムズ」を年4回発行。
- ◆ 町内回覧による「だっくす食ん太くん NEO」の予約販売告知
- ◆ 可燃ごみ減量チラシの町内回覧実施。
- ◆ 「だっくす食ん太くん NEO」及びごみ減量啓発を目的とした新聞折り込みチラシの配布（平成 26 年 1 月～2 月予定）。

【今後の方針】

- ◆ ごみ情報誌「ごみへらしタイムズ」発行の継続。
- ◆ スーパーなどへのごみ減量啓発ポスターの掲示。

4-2 ガイドブック・マニュアル機能を持つパンフ・リーフレットなどの作成

- リサイクル情報誌やガイドブック、マニュアル機能を持つパンフレット、リーフレット、分別カレンダーなどの作成

【実績】

- ◆ ごみのカレンダーの配布（毎年）

- ◆ ごみの分け方便利帳の配布（3年ごと）
- ◆ 事業系ごみの減量と適正排出にかかるパンフレットの配布

【今後の方針】

- ◆ ごみのカレンダー、ごみの分け方便利帳の定期的な配布の継続。
- ◆ ルールや制度改正時などのパンフレット配布。

4-3 インターネットやCATV等を利用したコミュニケーション拡充

- ケーブルテレビ（CATV）やインターネットなどのコンピュータネットワークを活用した情報提供の推進

【実績】

- ◆ スマートフォン用ごみ分別アプリ「きみもごみへらし隊」の配布。
- ◆ 「だっくす食ん太くん NEO」の利用方法ビデオを動画投稿サイト「YouTube」に掲載。
- ◆ 富士市ウェブサイトへの情報掲載。

【今後の方針】

- ◆ さまざまなメディアを活用した情報発信の継続。
- ◆ アプリ利用者や情報閲覧者をふやすための発信情報の充実。

4-4 ふれあいを重視したコミュニケーションの継続

- 直接人と人とのふれあいを通じたコミュニケーションの継続

【実績】

- ◆ 市内全地区を対象としたごみ減量説明会の実施。
- ◆ 地域からの要請に応じたごみについての出前講座の実施。
- ◆ 環境クリーンセンター職員によるごみ集積所での排出指導の実施。

【今後の方針】

- ◆ 住民と直接対話できる説明会や出前講座、集積所での指導などの更なる充実を図る。

5 不法投棄やポイ捨てを減らし美しいまちをつくります

5-1 不法投棄監視通報連絡網の整備

- 市民・事業者とのパートナーシップによる監視体制や通報連絡網などの整備

【実績】

- ◆ 平成14年に富士市不法投棄監視パトロール隊の結成、不法投棄通報フリーダイヤルの開設を行い、監視・通報制度を整備した。
- ◆ 郵便局職員が配達作業時等に発見した不法投棄物の情報提供を受けるため、郵便局と業務委託契約を締結した。

【今後の方針】

- ◆ 現状の監視・通報制度を継続して運用するが、不法投棄件数や不法投棄物の性状などを考慮した運用方法の見直しを行う。
- ◆ 不法投棄通報フリーダイヤルを事業者も含め全市的に周知する。

5-2 監視カメラやGPSなどを利用した対策の検討

- GPSや衛星写真による不法投棄対策などの手法などの新しい手法の検討

【実績】

- ◆ 監視カメラやGPSを利用した対策について検討を行ったが導入には至っていない。

【今後の方針】

- ◆ 監視カメラやGPSの利用は費用面や効率性を考慮し導入を見送るが、引き続き新たな不法投棄対策の手法について検討していく。

5-3 関連担当部署や県などとの連携・協力による対策強化

- 県や関連する部署で協力した対応の推進

【実績】

- ◆ 平成13年より発足した富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議の構成員として関連機関との連携を図っている。

【今後の方針】

- ◆ 今後も関連機関との連携強化に努める。

6 生ごみの家庭内処理を支援します

6-1EMボカシ、機械式生ごみ処理機等助成の継続拡大

- 「生ごみ堆肥化推進事業」の継続拡大
- 電気機械式生ごみ処理機等の購入者に対する補助金交付の実施

【実績】

- ◆ EMぼかし普及事業

ぼかし用容器の支給、EM菌・糖蜜の支給、生ごみコーディネーターによる出前講座

- ◆ ダンボールコンポスト普及事業

富士市オリジナルダンボールコンポスト「だっくす食ん太くんNEO」の販売と普及促進

- ◆ 電気式・手動式生ごみ処理機器の補助事業

家庭用：購入金額の2分の1（上限3万円）

大型：購入・設置費用の2分の1（上限200万円）※事業所、団体対象

- ◆ 地域大型生ごみ処理機モデル事業

大型生ごみ処理機を市内10か所に設置し、地域住民が自由に利用することにより生ごみの減量を図る。

【今後の方針】

- ◆ EMぼかし、ダンボールコンポスト、電気式・手動式生ごみ処理機（補助金上限額は1万円に変更予定）による生ごみの家庭内処理を更に推進する。
- ◆ 地域大型生ごみ処理機モデル事業は費用対効果の面で家庭内処理と比較して劣る結果となったため、事業の継続はしない。

6-2 家庭における生ごみ処理ガイドブックの作成配布

- 事業の効果・問題点、改善方法などを把握するための追跡調査（サーベイランス）の実施
- 「家庭における生ごみリサイクルガイドブック（仮称）」の作成、配布

【実績】

- ◆ ぼかし用容器配布者に対し、報告書の提出の義務付け。
- ◆ ダンボールコンポストモニター講座受講者及び購入者を対象としたアンケートの実施。
- ◆ 投入物・投入量などを3か月間記録するダンボールコンポスト利用モニター調査の実施。
- ◆ ダンボールコンポスト生成物の成分調査の実施。
- ◆ 生ごみ資源化ガイドブックの配布。

【今後の方針】

各種調査結果を基に、生ごみ資源化ガイドブック改訂版を作成し配布する。

7 ウェス集団回収を継続支援します

- ウェス（古布）を対象とした「集団回収活動助成制度」の継続
- 取組団体活性化方策の実施
- ウェス（古布）の取扱事業所に対する支援策の検討

【実績】

- ◆ ウェスの集団回収に対し1キログラム当たり10円の報奨金を支給（平成24年度まで）
- ◆ 平成24年度からまちづくりセンターなどの公共施設34か所で衣類等拠点回収を開始。これに伴い集団回収量が大幅に減少したため、集団回収に対する報奨金制度を平成24年度末で廃止した。

【今後の方針】

- ◆ まちづくりセンター等公共施設の拠点回収を継続し、可燃ごみへの布類の混入防止を図る。
- ◆ 回収拠点への排出が困難な高齢世帯などの布類の回収方法を検討する。

8 ごみの流れを変える経済施策を検討します

8-1 有料化導入前の課題の解消

- 有料化導入以前に解決すべき課題の優先的な実施（不公平性の解消など）

【実績】

- ◆ 平成21年度から有料化を伴わない指定袋制導入
- ◆ 平成21年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始
- ◆ 分別の徹底と生ごみの減量を目的としたごみ減量地区説明会を市内全地区で実施
- ◆ 平成23年度に事業系ごみの処理手数料の改定（10キログラム当たり105円→120円）と不適切な搬入に対する指導を強化する条例改正の実施
- ◆ 家庭ごみ集積所へごみを排出している少量排出事業所への対策を検討するため、事業系ごみの減量と適正排出を考える懇話会を開催。

【今後の方針】

- ◆ 家庭ごみの分別の徹底と生ごみ減量、少量排出事業所の適正排出、多量排出事業所の古紙分別徹底などに取り組み、可燃ごみの減量を図る。

8-2 有料化に対する市の姿勢の明確化

- 将来の有料化を視野に入れた、不公平性の解消とごみ量・ごみ処理費用の削減

【実績】

- ◆ 「広報ふじ」や「ごみへらしタイムズ」などの広報紙、ごみ減量説明会の実施などによるごみ減量啓発の実施
- ◆ 資源物（古紙、金属、衣類、廃食用油、小型家電など）の売却による収益確保
- ◆ 生ごみの自家処理（ダンボールコンポスト、EMぼかし等）の推進による生ごみの減量促進

【今後の方針】

- ◆ 新環境クリーンセンターの規模に見合った可燃ごみ量となるよう、家庭系・事業系の両方で可燃ごみ減量施策に取り組み、その成果を見て有料化を判断する。

8-3 有料化に向けての研究・検討

- 有料化についての継続的な研究
- 市民・事業者とのパートナーシップによる検討

【実績】

- ◆ 他の自治体や環境省資料などによる研究の実施。
- ◆ 事業系ごみの減量と適正排出を考える懇話会の実施による事業者、市民、収集運搬業者からの意見聴取。
- ◆ 全地区で実施したごみ減量説明会での意見聴取。
- ◆ 少量排出事業所の適正排出を図る収集方法の検討。

【今後の方針】

- ◆ 新環境クリーンセンターの規模に見合った可燃ごみ量となるよう、家庭系・事業系の両方で可燃ごみ減量施策に取り組み、その成果を見て有料化を判断する。

9 エコ事業所認定制度を導入します

9-1 エコ事業所認定基準の作成、制度の導入

- エコ事業所認定制度の導入と普及策の実施

【実績】

- ◆ スマートショップ認定制度により、ごみ減量などに取り組む小売店や飲食店を認定。

【今後の方針】

- ◆ 現在は飲食店や小売店のみの認定だが、事務所や工場などの事業所の認定についても検討する。

9-2 自主的な取組に対する支援の実施

- 事業所のごみ減量やリサイクルの取組を拡大する各種の支援策の導入
- 優良事業所表彰制度等、ごみ減量やリサイクル推進のための仕組みづくりの実施

【実績】

- ◆ スマートショップ認定制度により、ごみ減量などに取り組む小売店や飲食店を認定し、ウェブサイトやごみへらしタイムズ、ごみ減量アプリ（予定）などで紹介し、市民の認定店利用促進を図る

【今後の方針】

- ◆ スマートショップ制度を更に推進していくとともに、優良事業所表彰制度等について検討する。

10 事業者同士のリサイクルを支援します

10-1 古紙、生ごみ等の事業所間リサイクルネットワーク構築支援

- 同様のごみ種を対象に共同でリサイクルする仕組みづくりの構築支援
- 生ごみや古紙などのリサイクルシステム構築の関係事業者等との検討と支援

【実績】

- ◆ なし

【今後の方針】

- ◆ 古紙のリサイクルは事業所の大小に関わらずかなり進んでいるが、事業所からの要望聴取などにより更なるリサイクル促進について検討する。
- ◆ 生ごみリサイクルについては資源化を実施する施設が十分ではないため、各事業所での生ごみ処理機設置補助による堆肥化を促進する。

10-2 事業所間不用品交換ネットワークの構築支援

- 事業所間で不要品交換やリサイクルを推進していくためのネットワークや仕組みづくりの検討

【実績】

- ◆ なし

【今後の方針】

- ◆ 事業所からの要望聴取などにより更なるリサイクル促進について検討する。

11 市が事業所に期待する取組を示します

11-1 多量排出事業所の一般廃棄物減量資源化計画書の提出義務化

- 多量排出事業所を対象に「一般廃棄物減量資源化計画書」の作成提出義務化の実施

【実績】

- ◆ 富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱により、一定の条件を満たす多量排出事業所に対し事業系一般廃棄物管理責任者の選任と減量化等計画書の提出を義務化。

【今後の方針】

- ◆ 提出率の向上に努めるとともに、計画書の内容を基に訪問指導を実施する。

11-2 責任者届出の義務化

- 事業所廃棄物責任者届出の義務化の実施

【実績】

- ◆ 富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱により、一定の条件を満たす多量排出事業所に対し事業系一般廃棄物管理責任者の選任と減量化等計画書の提出を義務化。

【今後の方針】

- ◆ 提出率の向上に努める。

11-3 提出計画のデータ処理と蓄積・ガイドライン作成・運用

- 提出された計画書のデータ処理及び蓄積と効率的な指導への活用
- 業種別の指導指針（ガイドライン）の作成と協力の呼びかけ

【実績】

- ◆ 提出された計画書のデータ処理および有効な活用はできていない。

【今後の方針】

- ◆ 提出された計画書をデータ化し、データを基に事業所への訪問などによる減量化指導を実施する。

11-4 中規模事業所の指針等作成

- 中小事業所への指針（ガイドライン）の作成と協力の呼びかけ
- 中小事業所のステーション排出抑制策としての事業者の意識改革とステーション監視員等による見まわりの実施

【実績】

- ◆ 平成 23 年度に約 1000 社を対象としたアンケートを実施。
- ◆ 平成 24 年度に収集運搬業者と契約していないと思われる市内事業所 5130 社にアンケート及び事業系廃棄物のパンフレットを送付。
- ◆ 平成 24、25 年度に「事業系ごみの減量と適正排出を考える懇話会」を開催し、その中で少量排出事業者の適正排出の方法について検討を行った。

【今後の方針】

- ◆ 少量排出事業者専用の有料指定袋を導入するなどの方法で、少量排出事業者が無理なく適正排出できるような施策を検討していく。

12 事業系ごみの搬入抑制対策を継続・強化します

12-1 事業系ごみ受入料金の改定

- コスト原価に基づくごみ処理手数料の見直しと改定

【実績】

- ◆ 平成 23 年度に全庁的に統一された手数料設定基準に基づいて手数料を見直し、平成 24 年 4 月 1 日から 10 キログラム当たり 105 円から 120 円に改訂した。

【今後の方針】

- ◆ ごみ処理コストや他市の状況などを勘案し、必要に応じて処理手数料の見直し・改定を実施する。

12-2 事業系ごみ指定袋製の導入

- 許可業者ごみの指定袋での排出義務化

【実績】

- ◆ なし

【今後の方針】

- ◆ まずは少量排出事業所用指定袋を導入し、その後全事業所を対象とした指定袋導入を検討する。

12-3 抜き打ち検査と適正処理指導の継続・強化

- 抜き打ち的な搬入物の内容調査（展開調査）と適正処理指導の継続実施

【実績】

- ◆ 展開調査を年6回程度実施。不適切な許可業者には口頭による指導の上、改善計画書を提出させている。
- ◆ 平成25年11月に許可業者を対象とした説明会を実施。平成26年1月は搬入検査強化期間を設け、古紙の分別の徹底などを中心に適正搬入を指導する。

【今後の方針】

- ◆ 搬入検査の回数をふやし、不適切な許可業者と搬出事業所の指導を強化する。

13 収集運搬許可業への市の姿勢を示します

13-1 許可業者との協力による分別徹底

- 許可業者との協力による排出事業者に対する分別の徹底指導継続実施

【実績】

- ◆ 事業所向けのパンフレットを作成し、事業所の適正処理を推進するとともに、許可業者に対しても分別の徹底を指導し適正処理を推進している。
- ◆ 許可業者を対象とした分別の説明会を開催し、排出のルールを徹底を図った。

【今後の方針】

- ◆ 排出事業所及び許可業者への指導を継続し、適正処理を推進する。

13-2 市場競争原理を基本とした許可基準の策定・運用

- 規制緩和、市場競争原理重視の社会情勢、事業系一般廃棄物排出量予測等を踏まえた許可基準の策定と運用の見直し

【実績】

- ◆ 平成13年に限定許可の方針を定めて許可の緩和を行ってきた。その結果、約30社から約50社に許可業者が増加した。一方、許可を得たものの収集実績がない許可業者もあり、市内の事業系一般廃棄物の量に対し許可業者数が多いと考えられる。

【今後の方針】

- ◆ 今後、許可業者数が増加することは、事業所数の減少等もあり理由付けが困難。よって、収集運搬業の許可については抑制し、処分業については時代の要請等により新たな廃棄物の処分の可能性もあることから内容を十分に精査した上で許可を行う。

14 新たな分別収集開始により再資源化を進めます

14-1 現行の分別収集の継続

- 現在の分別収集の継続実施

【実績】

(平成 12 年度以降新規に策定したもの。月の記載がないものは 4 月開始)

- ◆ 平成 12 年～ 剪定枝の回収を開始 (持込)
- ◆ 平成 18 年～ その他の紙の回収を開始
ペットボトルのステーション回収を開始
- ◆ 平成 19 年～ 剪定枝のステーション回収を開始 (事前申込制)
- ◆ 平成 21 年～ プラスチック製容器包装の分別回収を開始

【今後の方針】

- ◆ 可燃ごみの減量効果と分別収集コストなどを考慮しながら検討していく。

14-2 段階的な分別の細分化

- 資源の細分化と段階的な資源化の向上

【実績】

- ◆ 平成 14 年～ ウエスの拠点回収を開始
- ◆ 平成 20 年 12 月 廃食用油の拠点回収を開始
- ◆ 平成 24 年～ 衣類等の拠点回収を開始 (ウエスで集めていた布類の品目・拠点の大幅拡大)
- ◆ 平成 25 年～ 小型家電の分別回収を開始

【今後の方針】

- ◆ 可燃ごみの減量効果と処理コストなどを考慮しながら検討していく。

15 収集運搬・処理体系を見直します

15-1 収集・運搬体制の再構築

- 収集運搬体制の再構築に向けた検討

【実績】

- ◆ 古紙の回収量が急激に減少しているため収集運搬方法について検討した

【今後の方針】

- ◆ 平成 26 年度より古紙の収集運搬方法を変更する

15-2 効率的な委託収集への段階的な移行

- 直営収集の段階的な民間委託への移行の検討

【実績】

- ◆ 可燃ごみ収集車両の民間委託化を計画し実行した

- ◆ 平成 17 年度まで 直営 23 台
 - ◆ 平成 18 年度から 直営 19 台 委託 4 台
 - ◆ 平成 20 年 11 月旧富士川町と合併し 直営 19 台 委託 6 台
 - ◆ 平成 22 年度から 直営 15 台 委託 10 台
- 【今後の方針】
- ◆ 可燃ごみ収集車両を平成 26 年度 直営 12 台 委託 13 台を予定

16 粗大ごみの収集方式を見直します

16-1 粗大ごみの分別区分の明確化と周知徹底

- 粗大ごみの分別区分の明確化と市民への情報提供
- 【実績】
- ◆ ごみの分け方便利帳などによる周知
- 【今後の方針】
- ◆ さまざまなメディア・手段を利用して更なる周知徹底を図る

16-2 一人暮らし、高齢者世帯等の粗大ごみ戸別収集（無料）の実施

- 65 歳以上の高齢者世帯及び社会的弱者を対象とする大型ごみの予約制度による戸別無料収集の実施
- 【実績】
- ◆ 高齢者世帯等の大型ごみ戸別収集制度の創設
- 【今後の方針】
- ◆ 制度の継続及び内容の検討

16-3 一般世帯の粗大ごみ戸別収集（有料）の検討

- 一般世帯粗大ごみ戸別有料収集の将来的実施の検討
- 【実績】
- ◆ 具体的な検討は実施しなかった
- 【今後の方針】
- ◆ ニーズ等を把握と実施の検討

16-4 家電リサイクル法への対応

- 小売店ルートによる円滑なりサイクルの推進
 - 不法投棄対策の強化と啓発 PR の継続実施
- 【実績】
- ◆ ごみの分け方便利帳などによる周知
- 【今後の方針】
- ◆ さまざまなメディア・手段を利用して更なる周知徹底を図る

17 再資源化を民間委託により効率的に進めます

17-1 資源化推進の方針

- 民間委託方式による品目別の効率的な資源化の堅持

【実績】

- ◆ 新たな分別品目を含めすべて民間委託による再資源化を実施

【今後の方針】

- ◆ 民間委託方式による再資源化を継続する

17-2 ペットボトルの拠点回収の継続・拡大

- ペットボトル拠点回収の継続と拠点の適正配置の検討

【実績】

- ◆ ペットボトルのステーション回収開始に伴い拠点数は減少した

【今後の方針】

- ◆ 回収量の少ない拠点は廃止を検討する

17-3 ウェスとペットボトルのステーション回収

- ウェスとペットボトルの中規模ステーション回収方式による資源化の推進

【実績】

- ◆ ペットボトルのステーション回収（約 1200 か所）の実施

【今後の方針】

- ◆ ペットボトルステーション回収の継続、ウェスや古着などのステーション回収の実施

18 安全で効率的な処理処分方針を定めます

18-1 焼却施設整備方針

- 平成 16 年度工事着手、平成 19 年度完成、平成 20 年度新施設稼動に向けての更新の準備
- 地域環境（周辺環境）への負荷最小化
- 熔融施設による減容無害化とリサイクルの促進（埋立処分量の最小化）
- 熱エネルギーの最大限の有効活用とコジェネレーションの推進
- 環境創造型複合施設（従来のイメージ脱却）
- 情報公開と迅速な対応に基づく住民合意形成と地元対策
- PFI の導入等、財政的手法の検討と効率的な事業の推進

18-2 粗大ごみ破碎処理・再資源化処理・最終処分の方針

- 民間（富士環境保全公社）が設置する破碎施設の活用（破碎後の可燃物は市のクリーンセンターにて焼却処理）

- 資源分別収集品目（びん・缶・金属・古紙・電池類）の分散型民間委託方式による資源化の継続実施
- 第3セクターによる不燃最終残さ等の埋立処分
- 広域的共同処理を視野に入れた効率的な方策の検討
- 溶融スラグの再利用による埋立処分量の最小化
- 安全性・信頼性に十分配慮した適正処分の推進
- 施設の延命化

【実績】

- ◆ 平成15年度から富士環境保全公社の破砕施設が利用可能となった
- ◆ 破砕後の可燃物も同公社で焼却処理している
- ◆ 資源ごみとしてペットボトル・剪定枝・蛍光管・衣類・小型家電を加え継続実施
- ◆ 平成15年4月より富士環境保全公社埋立地へのごみ焼却灰埋立処分を開始（富士建設業廃棄物処理共同組合と併用）
- ◆ 平成17年7月からは全量同埋立地で処分している
- ◆ 現在の環境クリーンセンターは溶融施設が無いいため、焼却灰は埋立処分している
- ◆ 蛍光管については平成25年度より未破砕で処理工場へ送る方法に変更した
- ◆ 予防保全を徹底し焼却施設を延命している

【今後の方針】

- ◆ 資源ごみとして分別可能な新たな品目の検討
- ◆ より安全かつ適正な収集運搬、処理方法の研究を続ける
- ◆ 新環境クリーンセンター建設事業の進捗状況にあわせ、機器の補修等を検討していく

19 施設整備を計画的に進めます

19-1 対象ごみ量・整備規模等の算出

- 更新時点、ピーク時点及びその時点でのごみ質を想定した対象ごみ量と施設整備規模の算出

19-2 整備計画の策定

- 詳細な整備スケジュールの策定
- 施設整備の整備スケジュールに基づく計画的な推進
- ごみ量の推移に応じた無駄のない適正な施設規模の算出
- 市民参加型の透明性の高い、公平な手法による機種を選定

【実績】

- ◆ 平成22年度に処理方式を検討し、焼却炉はストーカ炉とし、焼却灰は溶融せずセメント原料等として資源化する方式に決定した（溶融案は安全性、経済性、溶融スラグの利用先の問題等により廃案）

- ◆ 平成 22 年度に施設整備規模を検討し、フジスマートプラン 21 のごみ減量化目標の達成を前提とし施設整備規模を 250 トン／日と決定、ただし、災害等によるごみ量の突発的な増加やごみ量の日々の変動を見込み、目標達成率を 90%とした
- ◆ 平成 23～24 年度にかけ、富士市新環境クリーンセンター施設整備基本計画を策定、基本理念を「安全と安心を約束する資源循環パーク」、「安全、安定、安心を約束する施設」・「もったいないを育む施設」・「地域に融和する施設」を基本方針に位置づけ、地元地区へ説明、パブリックコメントによる意見募集を行った
- ◆ 排ガス等の自主規制値の設定による排ガス排出負荷量の削減、最新技術導入やごみ発電による温室効果ガス排出量の削減について検討し施設整備基本計画へ反映、環境影響評価においては環境負荷の低減効果があると評価された
- ◆ 熱エネルギーの有効活用として、高効率ごみ発電施設の技術・施策の導入、余熱利用施設の建設について検討した
- ◆ 新環境クリーンセンターにはごみ焼却場のほか、リサイクルセンター選別破砕棟及び修理再生棟を設置、修理再生棟における市民への環境教育・環境啓発について検討した
- ◆ 施設整備基本計画で定めた事項に基づき、都市計画決定及び環境影響評価手続きを実施し、平成 26 年 11 月に都市計画決定の告示及び環境影響評価書の公告を行った
- ◆ 発注準備として発注仕様書（案）の検討を行い、事業方式は、建設工事と運営管理業務委託を一括し発注する方式とし、現行施設で採用中の単年度毎の役務委託方式から長期包括的運営管理業務委託への移行する方針とした
- ◆ 落札者決定方式は、技術力と価格を総合的に評価して落札者を選定する総合評価一般競争入札方式とすることとした
- ◆ 環境省の循環型社会形成推進交付金の交付申請の前提として、循環型社会形成推進地域計画（第 2 次：平成 25 年度～平成 30 年度）を策定した

【今後の方針】

- ◆ 平成 22 年に決定した施設整備規模 250 トン／日を前提に、その後のごみ量の推移や将来推計値を踏まえた上で施設整備内容を具体的に検討し、発注仕様書を作成する
- ◆ 早期事業着手を目標とし、平成 26 年度中に総合評価一般競争入札の公告、平成 27 年度中に落札者を選定する
- ◆ 総合評価一般競争入札の実施にあたり総合評価委員会を設置し、学識経験者の意見聴取を行う

20 計画を進めるための条例・制度を整えます

20-1 廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例、規則の整備

- 現行の「富士市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・規則」に新たな内容を加味した新しい条例・規則の整備
- ポイ捨てや不法投棄に関する事項、「(仮称)エコ事業所認定制度」に関する事項、大規模事業所廃棄物削減指導に関する事項等の制度化

【実績】

- ◆ 条例を改正し、一般廃棄物を適正に分別し搬入しない者に対し、勧告や搬入停止などの行政処分を行えるようにした。
- ◆ 「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」を制定し、多量排出事業所に「一般廃棄物管理責任者」の選任と「一般廃棄物減量化等計画書」を毎年提出することを義務付けた。

【今後の方針】

- ◆ 資源物集積所からの持ち去り行為防止の条例化の検討
- ◆ ポイ捨て禁止条例の検討

21 市民参加を呼びかけ継続的な改善を図ります

21-1 計画をチェックする市民参加の体制づくり

- フジスマートプラン普及版の作成と配布
- 計画の進捗状況のチェック&フィードバックの市民参加による実施

【実績】

- ◆ フジスマートプラン 21 市民の会の開催（H18、4 回開催）

【今後の方針】

- ◆ 新たなチェック体制の検討

21-2 市民・事業者への実績報告の実施

- 施策の進捗状況検証結果の市民・事業者への公表と市民・事業者からの意見聴取の実施

【実績】

- ◆ 富士市廃棄物減量化等推進審議会の設置・運営
- ◆ 事業系ごみの減量と適正排出を考える懇話会の実施（H24・25）

【今後の方針】

- ◆ 審議会での報告・意見聴取
- ◆ 市民や事業者に対する報告、意見聴取体制の検討

21-3 ニーズに合わせた管理運営体制の整備

- 市民や事業者の意識やニーズの変化に臨機応変に対応するための柔軟な組織体制づくりと人員配置

【実績】

- ◆ フジスマートプラン 21 推進委員会（庁内組織）の設置・運営（H16～H19）

【今後の方針】

- ◆ 新たな管理運営体制の検討

21-4 進捗状況のチェック&フィードバックの実施

- 施策の実施状況及び進捗状況の定期的なチェックによる効果の計測
- 結果に基づく施策の内容、方向、目標、スケジュールなどへのフィードバックの実施と修正

- 必要に応じた簡易な実態調査（アンケートなど）の実施

【実績】

- ◆ 進捗状況や外的要因などを考慮した前期・中期・後期実施計画の策定
- ◆ 世論調査の実施（H12・H25）

【今後の方針】

- ◆ 計画期間を10年間とし、進捗状況や外的要因などを考慮した前期・後期実施計画を策定
- ◆ 世論調査の実施

資料編 用語集

用語	用語の説明
一般廃棄物	廃棄物の内、産業廃棄物以外のものをいう。
汚泥	水中の浮遊物質が沈殿または浮上して泥状になったもの。市では下水汚泥やし尿汚泥をリサイクルまたは焼却処理している。
家電リサイクル法	家庭で不要となったテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機の家電について、家電メーカーに回収とリサイクルを義務付けた法律。
許可業者	廃棄物処理法に基づき、市町村長の許可を受けて一般廃棄物の収集運搬・処理を業として行う者のこと。
小型家電リサイクル法	使用済小型電子機器等に含まれている有用金属の回収を目的にされた法律。
ごみ処理基本計画	廃棄物処理法により、市町村に作成を義務付けられた長期的（10～15年）な市町村の一般廃棄物の処理に関する計画のこと。
ごみ処理施設構造指針解説	旧厚生省（現環境省）が監修し、公益社団法人全国都市清掃会議が発行したごみ処理施設に関する解説書です。
コンポスト(堆肥)	生ごみや下水汚泥、浄化槽汚泥、家畜の糞尿、農作物廃棄物などの有機物を、微生物の働きによって醗酵分解させ肥料にしたもの。
災害廃棄物	地震や台風、水害などの自然災害によって発生する廃棄物のこと。
最終処分場	廃棄物の最終処分（埋め立て処分）を行う場所。
産業廃棄物	廃棄物処理法で定められた事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、次に示す20種類の廃棄物のこと。(①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず及び陶器くず、⑩鉱さい、⑪がれき類、⑫ばいじん、⑬紙くず、⑭木くず、⑮繊維くず、⑯動植物性残渣、⑰動物系固形不要物、⑱家畜のふん尿、⑲動物の死体、⑳①～⑱の産業廃棄物を処分するために処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの)
事業系一般廃棄物	一般廃棄物のうち、産業廃棄物に区分されていない事業活動から排出されるごみのこと。
循環型社会	2000年に制定された循環型社会形成推進基本法で定義された言葉で、「天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会」を意味している。
焼却灰のセメント原料化	ごみを燃やした後に残る焼却灰をセメント原料の代替品として利用すること。

用語	用語の説明
3 R (スリーアール)	「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リデュース (Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース (Reuse=再使用)」「リサイクル (Recycle=再資源化)」の頭文字を取ってこう呼ばれる。
剪定枝	公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそらえられた枝の切りくず。細かく破碎して、舗装材や家畜の敷料として用いたり、発酵させて堆肥化、また細かく粉碎しておがくず代用の油吸着剤などに活用することもできる。
廃棄物処理法	廃棄物の定義や処理責任の所在、処理方法・処理施設・処理業の基準などを定めた法律。
BDF (バイオディーゼルの燃料)	植物から生成した燃料。市では植物性廃食用油からリサイクルしており、排気ガス中にSO _x が発生せず、CO ₂ や黒煙も軽油より少なく、植物由来であるため、地球温暖化対策としても効果がある。
フジスマートプラン21	平成12年度に策定した富士市のごみ処理基本計画の通称。
プラスチック製容器包装	<p>容器包装のうち主としてプラスチック製のもの（下記の識別マークをつけることが義務づけられている。）</p> <p>1. 箱およびケース、2. びん、3. たる及びおけ、4. カップ形の容器およびコップ、5. 皿、6. くぼみを有するシート状の容器、7. チューブ状の容器、8. 袋、9. 1～8までに掲げるものに準ずる構造、形状等を有する容器、10. 容器の栓、ふた、キャップその他これらに類するもの、11. 容器に入れられた商品の保護又は固定のために、加工・当該容器への接着等がされ、当該容器の一部として使用される容器、12. 包装</p>
マイバッグ運動	スーパーなどで買い物をした際に商品を入れるレジ袋をもらわずに、持参した買い物袋（マイバック）を使用することによって、レジ袋などの容器包装廃棄物を削減する運動のこと。
容器包装リサイクル法	容器包装ごみのリサイクルを製造者に義務付けた法律。

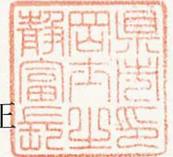
富環廃発第1020号

平成26年9月11日

富士市廃棄物減量化等推進審議会

会長 平井 一之 様

富士市長 小長井 義正



富士市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1. 諮問事項

富士市ごみ処理基本計画 2015-2024 素案

2. 諮問趣旨

本市では富士市ごみ処理基本計画「フジスマートプラン21」に基づき、ごみ減量やりサイクル推進に取り組んできました。平成12年から15年間の計画期間中に新たな分別や資源化を積極的に実施し、ごみは着実に減少し、市民のごみに対する意識は大幅に向上しました。

本計画は、前計画の方針を基本的に引き継ぎながら、廃棄物をめぐる社会情勢の変化に的確に対応し、世界遺産「富士山」のふもとにふさわしい安全で快適なまちを目指すものです。

貴審議会におかれましては、昨年度から前計画の実績検証などについてご審議いただいております。つきましては、本市のごみ処理の将来像を示す本計画の素案について、これまでの審議内容などを基に、専門的な見地からご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

富廃審第 2601 号

平成26年10月29日

富士市長 小長井 義正 様

富士市廃棄物減量化等推進審議会

会長 平井 一之



富士市ごみ処理基本計画 2015-2024 素案について (答申)

平成26年9月11日付富環廃発第1020号により諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

「富士市ごみ処理基本計画 2015-2024 素案」について審議した結果、その内容は概ね妥当と認める。ただし、別紙意見書に述べた内容について十分に配慮した上で、今後の計画策定に当たること。

意見書

諮問書で提示された計画素案について、次のとおり意見を付す。

1 計画や施策の周知徹底

昨年度実施した世論調査の結果を見ると、市の取組や施策が十分に周知できていない事例が見受けられる。どんなに先進的ですしばらしい計画や施策も、市民に伝わらなければ全く意味がない。広報紙やウェブサイトなどの既存の広報媒体はもちろんのこと、あらゆる手段を用いて市民への周知徹底を図ること。

2 臨機応変な計画の見直し

本計画素案は10年計画で、5年ごとに実施計画を策定することとしているが、社会状況の変化や廃棄物処理技術の動向などに注視し、臨機応変な見直しを行うことにより、時機を逸することなく効果的な施策を展開すること。

3 市民協働・官民協働による取組の充実

フジスマートプラン21では、分別品目の増加や指定袋の導入など、行政主導の取組が一定の効果を上げた。今後、更なる3Rの推進を図るためには、市民・事業者・行政が一丸となって取り組むことが重要となる。市民や事業者との協働による取組を積極的に推進すること。

4 世界遺産富士山にふさわしいまちを目指す、長期的視点に立った教育や啓発の推進

ごみや環境に対する市民意識の向上は、一朝一夕に実現できるものではない。まずは子どもたちへの環境教育を充実させ、将来的にはすべての市民が環境にやさしい行動をとることができるよう取り組むこと。

また、富士山の世界遺産登録をひとつの起点とし、富士山にふさわしい美しく安全で住みよいまちを構築できるよう、環境教育や啓発を推進すること。

第6期 富士市廃棄物減量化等推進審議会 委員名簿

任期：平成25年7月24日～平成27年6月30日

役職	氏名	性別	所属（推薦団体）	肩書き	備考
会長	平井 一之	男	（一社）静岡県環境資源協会	専務理事	
	杉山 涼子	女	常葉大学社会環境学部	教授	
副会長	杉山 由隆	男	富士市町内会連合会	会長	～H26.8
副会長	小出 禮節	男	富士環境衛生自治推進協会	副会長	～H26.8
			富士市町内会連合会	会長	H26.9～
	赤松 峰雄	男	富士市消費者運動連絡会	理事	
	小谷 由美子	女	生活クラブ生協静岡・富士支部	理事	
	菊池 初彦	男	富士市古紙リサイクル協議会	会長	
	清水 和広	男	富士商工会議所	総務部長	
	五十嵐 政明	男	富士本町商店街振興組合	理事長	
	内藤 勝則	男	吉原商店街振興組合	副理事長	
	矢崎 和宏	男	富士市商工会	理事	
	梅原 万奈	女	NPO法人富士市のごみを考える会	理事	
	石川 浩志	男	ユニー（株）アピタ富士吉原店	業務副店長	～H26.8
	西川 義弘	男			H26.9～
	遠藤 卯美	女	市民公募		
	壽 和徳	男	市民公募		
	山崎 俊明	男	市民公募		
	鈴木 隆之	男	富士市環境部	部長	

富士市ごみ処理基本計画 2015－2024

発行 平成 27 年 4 月

発行者 富士市環境部廃棄物対策課

静岡県富士市永田町 1 丁目 100 番地

TEL 0545-55-2769 FAX 0545-51-0522

ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市行政資料登録番号

27－2